

# 平成30年第3回弥彦村議会（6月）定例会

議事日程（第2号）

平成30年6月14日（木曜日）午前10時開議

## 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
9番	赤	川	幸	子	さん	10番	武	石	雅	之	さん

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税務課長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福祉保健課長	三	富	浩	子	さん
農業振興課長	志	田		馨	さん	観光商工課長	高	橋	信	弘	さん
建設企業課長	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
会計管理者	石	塚		豊	さん	公営競技事務所長	高	島	大	介	さん

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹	岡	正	夫		書記	春	日	史	子
-------	---	---	---	---	--	----	---	---	---	---

---

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより、平成30年第3回弥彦村議会6月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（武石雅之さん） これより一般質問を行います。

質問時間は、各自30分以内といたします。持ち時間がなくなる前に、質問者から議長に対し時間延長の申し出がなされ、議長が必要と判断したときは最大15分の延長を認めることといたします。あらかじめご承知おきいただきたいと思えます。

なお、時間延長をしない場合、または時間延長が認められた場合においても、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らしますので、ご承知おき願います。そして、残り時間がゼロになりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

---

◇ 安 達 丈 夫 さん

○議長（武石雅之さん） それでは、通告順に従って、最初に安達丈夫さんの質問を許します。

5番、安達丈夫さん。

○5番（安達丈夫さん） 改めておはようございます。

それでは、質問をさせていただきます。

弥彦山登山道の維持管理についてを質問いたします。

弥彦山は、弥彦村と新潟市、長岡市にある日本海側に面している山で、山頂からの日本海や越後平野の眺望がすばらしく、彌彦神社側の山道は1時間ちょっとで登れることから、多くの人々に親しまれている山でございます。弥彦小学校の生徒はもとより、近郷小学校生徒も登れる魅力ある山です。

その気軽に登れる弥彦山ですが、とても残念なことで、去る1月13日、弥彦山登山道で下山中、倒木により女性が亡くなられるという悲しい出来事がありました。弥彦村では、昨年12月27日に表参道コースの登り口に登山禁止の立て看板を設置し、登山における事故防止対策が行われました。それにもかかわらず、登山された方が亡くなられたことはとても残念です。改めてその方へ

謹んでお悔やみを申し上げます。

もともと登山は自己責任であり、小さな山からエベレストのようなとても危険な山もあります。安全に楽しく登れる登山道の整備や管理はどこが行っているのでしょうか。

弥彦山では、彌彦神社側から登るコース、弥彦村麓から登るコース、新潟市石瀬から登るコース、新潟市間瀬から登るコース、そして長岡市寺泊野積から登るコースなどがありますが、それぞれの登山口のある市町村が登山道整備や管理を行っているのでしょうか。あるいは頂上が弥彦村であれば、弥彦村が弥彦山登山道を管理するのでしょうか。国定公園である弥彦山は、国が維持管理するものと思いますが、いかがでしょうか。

昨年末から通行どめとなっている彌彦神社側登山道は、登山者も多く、弥彦観光にも大いに関係していると思います。登山道の整備は、工事車両が簡単に行けず、整備するには相当な経費と時間が必要と思いますが、日本海や越後平野の眺望がすばらしい弥彦山が、弥彦村の観光にも大いに関係するものであることから、半年もの登山禁止では弥彦村のイメージダウンにならないかと心配です。弥彦村登山道の維持管理の現状と今後の取り組みを伺います。

以上でございますが、このたびの6月定例会で、専決処分で登山道整備の予算が計上されております。登山道の補修工事も終わりました、6月16日、あさってになります、山開きを行うとのことでございます。このたびはそういったことから、確認の意味で質問をさせていただきますが、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

安達議員のご質問にお答えいたします。

弥彦山登山道の維持管理についてのご質問ですが、まず最初に、大変ご心配をおかけしまして申し訳ありませんでした。おかげさまで、先ほど議員からお話ありましたように、16日に何とかこぎつけてまいりました。

弥彦山につきましては、その大部分が彌彦神社の所有地か個人の私有地となっておりますが、表参道の登山道につきましては、平成14年11月、国有地の払い下げがあった際、国に対し申請し、平成15年4月1日付にて譲与を受け、現在は村の所有地となっております。

今まで登山道の整備につきましては、その大半が地元山岳会の協力によってボランティアで行われており、村としては、補修に係る資材について、観光施設管理費の維持修繕費で支援をしてきたというのが実情でございます。また、村外から登るコースについては、議員のおっしゃるとおり、登山口のある市町村や山岳会で管理や整備を行っている聞いております。

弥彦山は、1950年7月27日、佐渡弥彦国定公園に指定され、その後1981年に米山地域を加え、名称を現在の佐渡弥彦米山国定公園に改名したもので、新潟県を代表する景勝地3カ所の一つとなっております。国定公園は、管理は県が行うことになっておりますが、大規模な開発や乱獲の

規制管理のみで、登山道の整備や補修に関しては、所有者もしくは所在地の市町村で行うというのが現状であります。

このたびの登山道の修復に関しましては、崩落の事実を確認した翌日から、新潟県の観光関連担当者に相談し、検討してきたところですが、このたび補助金の交付決定を受け、5月18日に指名競争入札を行い、5月22日より修復工事を進めてきたところでございます。

工事は既に終わり、今後は6月16日土曜日に山開きを大々的に行い、メディア等の協力も得ながら、登山道の復旧をアピールし、弥彦観光のイメージアップを図っていきたいと考えております。

また、今後の維持管理につきましては、このたびの事例を機に、村、神社、山岳会の3者で、必要に応じて協議の場を持ちながら、問題箇所や危険箇所について協議し、早期修復を図っていくように努めてまいりたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 今ほど説明を伺いまして、弥彦山登山道は村の所有という話でございます。今まで私も存じませんで、彌彦神社の土地の中に道路があるのかなというふうに思っていたところでございますが、そういうことになれば、なお弥彦村としては工事等やりやすいのではないかとこのように思っております。

それで、この工事が完了した訳でございますが、工事費用が先般専決処分に出ているところでございますが、その金額におきましては、商工費のところでは金額が554万1,000円という形で計上されております。入札結果におきましては、5月18日に行われまして、小林組さんが528万1,200円で落札をされているというふうにホームページで見ました。

差額はどんなふうな形で、不用額という形になるのかもわかりませんが、この528万1,200円という工事の内容についてはどのような内容で工事が行われるのでしょうか。倒木の処分と申しますか、そういったところが主だと思っておりますが、そのほかの部分の登山道の整備とかそういったものは、内容についてはどんなもののでしょうか。わかりましたらお願いします。

〔「その件については担当課長から答えさせていただきます」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの安達議員さんの質問にお答えいたします。

工事の内容につきましては、崩落のごございました登山道の3合目付近、6合目付近及び8合目付近、3合目付近が2カ所の崩落がございましたので、計4カ所の崩落した現場の修復と、あとは倒木、それぞれのところに倒木があったんですけれども、それとあと安達議員さんの最初の質問の中に、内容にありました茶屋付近の倒木も含めまして、その倒木の撤去、倒木の撤去につきましては、全くもう山のほうから全ておろすとなりますと費用が3倍にも4倍にも膨らむことから、彌彦神社さんと相談をいたしまして、登山をするのに邪魔にならないような形で脇のほうにのけていただく、一応最低限度の工事となっております。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 道が一部崩れているような、そんな倒木の状況の部分もありますし、また登山道に、直接登山する道に杉の木が倒れているというようなところもあった訳でございますが、最低限の工事で倒木を脇に置いておくと、そうすれば登山するには支障ないと思いますが、登山のすぐ近くで倒木があったときの場所については、杉の根っこが一緒に倒れた訳ですから、その部分が崩落といいますか、そういう状況だったと思うんでございます。それらも含めて整備されたと。

もう一つ、ちょっと気になるところがあるんですが、7合目ですかね、そこに水飲み場があるんですが、そこは絶えず水が流れておりますので、晴天が続いたときでも水が流れている。そんな形でいつもぐちゃぐちゃ登山道がしているんですが、そういったところの補修はやられたんでしょうか。それはないでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの7合目付近の水飲み場付近につきましては、特に補修などは行っておりません。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） お願いしたいところでございますが、小さなお子さんからお年寄りまでスニーカーで登れるというような、そういう弥彦山でございますので、あの水飲み場のところに小さいU字溝でもつけていただければ、もうスニーカーがぬれてしまうということはないと思われるんですが、工事の方法にもよるんでしょうけれども、そういったことが可能であれば是非お願いをしたいなというふうに思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 実は、この問題が、崩落事故が起きるまでは、弥彦山の登山道、表登山道というのですかね、が村の所有物だとはわかりませんでした。うちの職員もほとんど知っておりませんでした。現実問題、平成15年に村の村有地となったということがわかりました、これからの段階では、全て責任は村にありますので、きっちりと整備をしていきたいと思っています。

前は、私有地だということで、それは私有地に対して簡単に税金使えませんから、慎重に、これは神社さんのものだということでやってまいりましたけれども、村のものだとなれば、これはもうやらざるを得ません。やるやらないじゃなくて、やらざるを得ないというふうに思っています。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 是非お願いしたいと思います。

村の所有地であって、村が維持管理を行うという形になりまして、そういう回答なんですけど、少し私もネットで調べてみました。弥彦山に限らず登山道の管理をめぐる問題ということで、住所はわかりませんが、溝手康史さんという方、弁護士の方でございますが、「登山道の管理をめ

ぐる問題」ということで出ておりましたので、ちょっと時間かかりますが、読ませていただきます。こういった問題があるということで。

登山道の所有権、管理権。

山岳は、全て土地所有者がおり、公有地と私有地がある。私有地は、企業、神社、団体、個人などの所有である。日本の国立公園の約40%が私有地である。土地所有権は土地の全面的な支配権であり、土地所有権は登山道にも及ぶ。したがって、土地所有者は登山道の管理権を有するが、土地所有権が登山道を管理しているとは限らない。山岳には、土地所有者に無断で開設された登山道や誰が設置したか不明の登山道が多くあり、これらを土地所有者が費用を負担して維持、管理するとは限らない。

登山道の管理の曖昧さ。

自然公園では、人工物の設置に国や県の許可、届け出が必要であるが、これは、登山道そのものを管理することを意味しない。自然公園法は「優れた自然の風景地の保護」「その利用の増進」「国民の保健、休養及び教化」「生物の多様性の確保」などを目的とする法律であり、「登山ルートはどうあるべきか」という観点に基づく管理は自然公園法ではできない。

また、自然公園法に基づいて、公園事業として歩道を設置できるが、公園事業として設置・管理される登山道はほんの一部である。

国や自治体が費用を支出して整備する登山道もあるが、多くの登山道は、山小屋、山岳団体、地元有志がボランティアで整備をしている。登山道を整備する者が登山道を管理しているかといえば、そうではない。日本の多くの登山道が、整備はしても管理責任を負担しない傾向があり、管理体制が曖昧である。その理由として、登山道の管理費用の負担と法的な管理責任の負担を懸念する点があげられる。

登山道の管理の曖昧さがもたらす問題。

登山道の管理の曖昧さが、以下の問題をもたらししている。

1、登山道に多数の鎖やはしご、橋などが設置されているが、管理体制が曖昧であれば、これらが定期的に点検される保証がない。利用者の多い登山道では、山小屋、山岳団体、地元の有志などが登山道を整備しているが、彼らは、登山道の管理者ではなく、ボランティアで整備をしている。ボランティア活動は、それを行う義務がないので、ボランティアによる整備は必ず実施される保証がない。ボランティア活動でも、行ったことについては事務管理に基づく注意義務が生じるが、この点が十分に認識されていない。

「登山道に鎖やはしごがあっても信用するな」という言葉がある。しかし、剣岳の別山尾根や妙義山の縦走路は、クライミング装備を持参しない限り、鎖やはしごを使用しなければ登ることができないルートであり、このようなルートについて「登山道に鎖やはしごがあっても信用するな」というのはナンセンスである。剣岳の頂上直下の真新しいはしごは、安全のために設置されており、これを信用するなというのはおかしい。このような登山道では、鎖等が登る手段になっており、定期的に点検、整備されることが必要である。

これに対して、鎖やはしごを使用しなくても登ることができる登山道では、「登山道に鎖やはしごがあっても信用するな」が可能である。このような登山道に老朽化した鎖やはしごが設置されている場合には、それを使わずに登ることが可能である。しかし、新品の鎖やはしごが設置されていれば、登山者がそれを信用することが避けられない。

登山道に設置されたつり橋やコンクリート製の橋についても、それに対する信頼が生じやすいので、定期的に点検、整備される必要がある。

登山道に設置された鎖、はしご、橋などの人工物が、登山に不可欠なものであれば、定期的に点検、整備する必要がある。それは、ボランティア活動に委ねるのではなく、登山道の管理者が責任を持って点検、整備する必要がある。

これに対し、鎖やはしごを使用しなくても登ることのできる登山道では、鎖やはしごは必ずしも必要ではない。そこで、もし鎖やはしごが点検されておらず信用できないものだとすれば、「登山道に鎖やはしごがあっても信用するな」と言うよりも、そのような設備が登山道にあることのほうが問題だろう。管理された登山道では、信用できない鎖やはしごは撤去するか、それが無理であれば危険表示をする必要がある。それは「登山道に鎖やはしごがあっても信用するな」という曖昧なものではなく、「この登山道の鎖やはしごは点検、整備がなされておらず、使用するのは危険である」という表示である。

2、日本の登山道は、「その登山道ルートはどうあるべきか」という観点ではなく、便利さや安全性の観点から整備される傾向がある。

自然公園法は、登山道に人工物を設置する場合に、許可や届け出を要求しているが、自然公園法は環境保護と「利用の増進」という目的を保つため、「利用の増進」という観点から、登山道の鎖、はしご、柵、木道、階段、手すり、ネットなどの人工物の設置を許可することが可能である。

便利さや安全性の観点から登山道を整備すれば、登山道が過剰に整備され、遊歩道化する傾向が生じる。登山道の整備を業者任せにすれば、街中の歩道のように人工物で整備されやすい。登山道を整備すれば、初心者を含めて登山者がふえ、事故もふえる。事故がふえれば、さらに整備をする傾向が生じる。危険箇所に鎖を設置しても、転落事故が起きれば、はしごが設置される。それでも事故が起きるので、転落防止ネット、落石防止ネット、手すり、階段、滑りどめなどが必要になる。登山道の整備には際限がなく、遊歩道化しやすい。登山道を人工物で整備することは、環境破壊であり、際限のない管理責任をもたらす。その「登山ルートはどうあるべきか」という観点から管理することが必要であるが、そのためには、管理者に登山道管理の専門性が必要である。

3、登山道の管理体制が曖昧であれば、橋、柵、鎖、はしご、標識などに起因する事故や落石、落木事故などが起きやすく、事故が起きた場合に、管理責任の所在が紛糾する。

4、登山道の管理は、管理責任の問題とセットで考える必要がある。際限のない整備は、際限のない管理責任をもたらす。登山道に人工物を設置すれば、管理責任が生ずる。登山道の形態を

区別し、それに応じて登山道に設置する人工物を最小限にとどめることが、管理責任の範囲を限定することになる。登山道に必要な量以上の人工物を持ち込むことは、環境破壊であり、登山の魅力を失わせ、不必要に管理責任が重くなる。登山道の形態の区別は、登山者の自己責任の範囲を明確にする。登山者と管理者の責任の範囲を明確にすることが、登山の自由の保障につながる、というふうに、抜粋でございますが述べられております。

このように、実際に整備をいたしますと、その整備の内容が、もし仮にそのものの正常に作動しなかった場合においては、やはり重い責任が出てくるということを書いておられる訳です。

弥彦山についても、先ほどからも申し上げているように、子供さんからお年寄りまで登れる、気楽に登れる山です。それを整備をどんどんしていけば遊歩道的な道路になる。そういうふうな形になると、もっともっと責任が大きくなる。

じゃ反対に、何もしないほうがいいんじゃないかと。責任も逃れることもできますし、そういうことになるとまた登る方もいらっしゃらないということになってくる訳であります。弥彦村といたしましては、弥彦山に1時間、下りに1時間かけて、そして弥彦の麓へ来て温泉街でお湯につかって、それで1日がかりになります。癒やしを蓄えて今日は一日よかったなど、帰りには弥彦の名産物を買って帰ろうかというような観光につながる訳でございます。

そういうところで、やはりただ何もしないで自己責任で登ればいいんだという訳にもいかないし、また、せっかく登ってけがをされては困るし、通行禁止という形になれば、今度せっかくの弥彦山を毎日登っている方もいらっしゃいますが、時々登りたいなという気持ちも薄れてくることも考えられますので、痛しかゆしのところでございますが、今のところ訴訟問題とかそういったことは、自己責任というふうな形で皆さん登る方は思っておりますが、そういうことを信じて、登りやすい山に弥彦村はしていただきたいなというふうに思うところでございます。

こうして私たちが、今まで私も年に一度は、余り登れないんですが、時々弥彦山に登らせていただいております。段々息切れが多くなりまして、最近では断念するようなきもいっぱいありますが、そういう中で弥彦山に気軽に登れるというその裏には、山岳会の皆さんが、今まで弥彦山の登山道を整備してきたんだということを改めて今回感じたところでございます。そういう意味では、本当に山岳会の皆さんには感謝を申し上げたいというふうに思っております。

登山道を登ってみますと、直径10cmぐらいのコンクリートの木の形をした階段といいますが、そういったものがいっぱいある訳です。それを担いでいくと、夕方になると、非常な労力が必要だと思えます。それを支えるくいなんかも鉄製のものもあつたりします。柵については、私も登ったときにぐらぐらしているのも若干あるみたいです。そういったところの柵につかまったところが、柵がよくきいていなかったので転落したという形になると、やっぱり訴訟の問題も出てくるかもしれませんので、そういう意味でも慎重に整備をしていただいて、誰でも登れるような弥彦山登山道、村としては所有権がある訳ですから、責任もまた重くなると思えますが、最後にそういった心構えといえますか、それをお聞きして終わりたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 村長。



○村長（小林豊彦さん） 大変貴重なご意見を紹介していただきまして、ありがとうございました。

先ほど、最初にお答えしました中にありますように、弥彦村は所有主でありますけれども、責任がありますので、危険箇所は当然やらなければ、間違いなく訴訟が起きたときに村の責任になるのはこれは間違いないので、それはやりたいと思います。

ただし、村が勝手にやるのではなくて、これは歴史的に言えば神社の、私も神社がお持ちだと思っていましたし、神社の皆さんとお話しますと、「登山道じゃありません、あれは。ご神廟に登る参道です」という捉え方されているんですね。ありがたいことに、今議員ご指摘いただいたように、これは穂高とか南アルプスとかそういったところじゃなくて、わずか634mという非常に標高の低いところで、生活道といいますか、参拝道として使われてきたので、それとは、今おっしゃった中とはちょっと違うと思いますけれども、村だけではなくて神社、それから山岳会と関係者、あるいは県と協力しながらやっていきたいと思っておりますけれども、基本は危険な箇所は危険ではないということは大前提になると思っております。そういう意味でこれから整備を進めてまいりたいと思います。

平成14年に何で村有地にしたか、私その辺のところよくわかりませんが、何か意図があっておやりになっているかわかりませんが、今としてはそういうふうなことでやっていかざるを得ないというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 頼もしい答弁をいただきました。当然、村だけでやられることではないと思います。特に山岳会の皆さんには努力をお願いしなければならないと思いますが、そういうことで、また村からも、神社、山岳会と3者で、また県も含めた、補助金はまたもらえるのであれば、またそのように申請をしながら進めていっていただきたいと思っております。

不満というものも特にないんですが、これからこよなく愛する弥彦山の登山家の皆さんに楽しんでいただけるような登山道にしてもらえるようお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で、安達丈夫さんの質問を終わります。

なお、安達議員よりご身内の葬儀のため早退の申し出が出ており、これを許可いたします。安達さん、どうぞ退場してください。

〔安達丈夫さん退場〕

---

#### ◇ 柏木文男さん

○議長（武石雅之さん） 次に、柏木文男さんの質問を許します。

4番、柏木文男さん。

○4番（柏木文男さん） 弥彦村総合計画及び弥彦村総合戦略の人口対策について質問をいたします。

最初に、総合計画であります。昭和44年の地方自治法改正により、総合計画の基本部分である

基本構想の作成が地方自治体に義務づけられ、それ以来、総合計画を策定する市町村が、自治体がふえました。総合計画は、地方自治体の全ての計画の基礎となります。地域づくりの最上位に位置づけられる計画です。長期展望を持ち、計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれます。

総合計画を作成するに当たっては、基本構想とそれに基づく基本計画及び実施計画を作成し、おおむね10年間の地域づくりの方針を示す基本構想を受けて、5年程度の行政計画を示し、基本計画は、3年間程度の具体的施策を示す実施計画の3つを合わせて総合計画と言われております。

平成23年5月2日に地方自治法が改正され、地方自治体の基本構想の策定義務がなくなりました。同日付で総務大臣から、引き続き個々の自治体の判断で、地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知が出されております。この通知を根拠に基本構想を作成する自治体がふえています。

基本構想は、策定した自治体の将来目標や基本的施策を実現するために必要な手段、政策を体系的に明らかにするものです。実施計画は基本計画の施策に基づいて、事業内容や実施時期を明らかにし、行政運営の指針とするものです。計画期間は、おおむねほとんどの自治体で10年程度の期間を設けて策定するところが多く、当初の基本計画（前期基本計画）を中間年次となる6年目に改定（後期基本計画）する自治体パターンがほとんどです。

弥彦村は、昭和47年に第1次総合計画を作成して、平成27年度から30年度を期間に第5次弥彦村総合計画を作成いたしました。国の通知に基づき、基本構想、基本計画、実施計画を作成しております。

第5次弥彦村総合計画で人口問題で次のことが掲載されております。

基本構想で、将来人口の見通しでは、本村では福祉対策や子育て支援対策などの施策効果が反映され、着実な人口増加が継続し、更にきらめきニュータウンへの入居が進み、子育て世代の転入などにより人口増加が予想されます。しかしながら、少子・高齢化が更に進む中で、長期的には自然減少が増加し、人口減少に転じていく傾向は避けられない状態にあります。

そのため、人口の維持ないし増加をもたらすためには、定住促進対策を積極的に継続、推進し、更に定住環境を充実、強化することによって「住みたいところとして選択される弥彦村」にしていくことが不可欠となっております。これまでの子育ての世代の定住促進対策や健康・福祉対策、教育振興対策の充実とともに、周辺地域との連携を図り、広域的な観点での就労の場づくり、田舎暮らしの定住創設などに取り組み、人口を減らさない地域活性化対策を強力に推進していくことが必要です。

将来推計人口では、平成15年と20年の新潟県推計人口調査の人口を基礎に、コーホート移行率法を用いて将来人口を推計したところ、本村の総人口は、平成30年には8,850人となり、平成17年国勢調査に比べ300人増加する見通しとなっております。世帯数は、平成30年には3,070世帯に増加し、1世帯当たり人員は2.88人に世帯減少し、核家族化が進むとともに単身世帯や高齢化のみの世帯など、ひとり暮らし世帯が更に増加する見通しとされています。また、年齢3区分では、平成30年には、生産年齢15歳から64歳は総人口の58.5%、老人人口65歳以上は28.4%、年少人口

ゼロ歳から14歳は13.1%となると想定されていますと記載をされております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、長期ビジョンを踏まえ、平成27年度を初年度とする5カ年の施策目標や施策の基本的方向、具体的な政策をまとめたものであります。

弥彦村総合戦略では、弥彦村人口ビジョンの位置づけは、平成26年12月27日で国から示されたまち・ひと・しごと創生長期ビジョンにより、都道府県及び市町村創生総合戦略の作成に基づき本村における人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する地域住民の認識を共有し目指すとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。また、弥彦村総合戦略においては、人口ビジョンを基礎資料として、まち・ひと・しごとの創生の実現に向けて効果的な施策の企画立案を行います。

なお、人口の現状分析のための基礎データや分析については、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から提示された「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」及び内閣府地方創生推進室から提示された「地方人口ビジョンの作成のための手引き」を参考に分析を行っています。人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を基本として掲載されております。

県内市町村も人口減少時代の到来です。我が国の人口減少は平成20年ごろから始まりました。平成32年初めまでは、人口減少がそのまま進むと、平成62年（2050年）には住居地域の6割以上で人口が半分以下に減少し、2割の地域では無人化すると推計されております。地方では地域経済の維持が重大な局面を迎えます。

東京圏には過度に人口が集中し、そのことが日本全体の人口減少に結びついている、東京圏の人口比率は、国際的に見ても高く、過度に人口が集中しており、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等のさまざまな問題を抱えています。人口の流入が続いているのは東京圏のみであり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展により、人口流入が更に拡大する可能性が高くなります。

弥彦村の総合計画では、人口が平成30年で推計人口8,850人、総合戦略の人口動向分析では、平成32年で8,362人で、3月31日現在の住民登録人口は8,214人で、両計画とも実際の人口幅が大きくかけ離れているのが現状です。

これで次のことを質問いたします。弥彦村総合計画、弥彦村総合戦略の両計画とも、人口減少が過小評価されています。計画が甘過ぎたのではないのでしょうか。

総合計画が、平成30年に10年間の計画が終了します。平成23年5月2日に地方自治法が改正され、地方自治体の基本構想の策定義務がなくなりました。新潟県内の自治体の市町村も基本構想の作成義務がなくなりましたが、平成23年以降で総合計画を作成している市町村が過半数以上で、新たな総合計画を作成しています。総合計画は、地方自治体の全ての計画の基礎となります。弥彦村は、総合計画の予算を当初計画に委託料及び印刷費が計上されていません。総合計画を作成するかお聞きします。

人口を算定する中で、総合計画の人口算定は、新潟県推計人口調査を基礎に、コーホート移行

率法（男女別・5歳階級別の5年間移行率から5年後ごとを算出する方法）、総合戦略では、人口の将来展望では国民希望出生率（合計特殊出生率）1.8とあり、同じ村でありながら、人口推計のあり方が総合計画と総合戦略の整合性はどうなるのかお聞きいたします。

国全体で人口減少が平成20年ごろから始まり、毎年60万人程度の減少、平成52年（2040年）ころには年100万人程度の減少となります。弥彦村においても、平成20年より人口減少が始まりました。この10年間で行政としてどのような人口減少対策を行ったかお聞きします。

日本全体が少子・高齢化で人口は減少していますが、地方自治体でも独自の政策で人口増加をしている自治体もあります。石川県能美市は、平成17年に3町が合併をして、18歳までの医療費無料化や妊娠・出産の医療費助成など、若者向け施策を充実させ、10年余りで6%の人口増加を実現しております。担当課長は、若い世代を対象に、いかに早くから若者向け施策に取り組んだことが功を奏したと言っています。

なお、能美市は、森喜朗総理大臣、松井秀喜プロ野球選手の出身地でありますし、また九谷焼の産地でもあります。なぜこのように減少時代が予想されるのに、能美市のように早く手を打てなかったのかお聞きします。

また、弥彦村では、平成29年度から医療費助成の対象を18歳まで拡大し、若い夫婦から大変喜ばれております。県内の市町村では、幼児の窓口負担の530円の負担をなくし、完全無料化も進んでいます。弥彦村も若者向けの転入を考え、子育て施策を充実することで人口減少対策ができると思いますが、どうでしょうか。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木議員のご質問にお答えいたします。

現在、弥彦村にある総合計画は、弥彦村第5次総合計画として、平成21年度から30年度までの10年間の計画となっております。この計画を策定する段階において、直近の国勢調査は、平成17年の調査であり、その時点での弥彦村の人口は8,545人で増加傾向にある時代でした。

一方、平成26年に発行された増田寛也元総務大臣の著書「地方消滅」では、全国で896の自治体が将来消滅の危機を迎えているとされ、地方創生の取り組みの基礎である総合戦略において、自治体の将来人口ビジョンを定めることが義務づけられました。

弥彦村総合戦略における将来人口ビジョンは、小学校各学年のクラスを2クラスを維持することを目標に、約40年後の2060年に人口6,554人を目指すため、合計特殊出生率を1.8に向上させることを当面の目標に定めております。

直近の弥彦村の合計特殊出生率を確認しますと、新潟県平均の1.43に対して平成27年は1.35、平成28年は1.54と人口が少ないため年によってばらつきが出てしまいますが、将来を支える弥彦村の子供たちをどのようにふやしていくかは、弥彦村の将来ビジョンを考える上で喫緊の課題であると認識しております。

総合戦略における人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所から発表されている、平成22年国勢調査に基づく数値であり、学年単位の集団人数を基準に考えるコーホート法で行われていることから、総合戦略と前述の弥彦村第5次総合計画の人口推計の方法は、基準年度は違いますが同じ方法で行われております。

弥彦村の住民基本台帳人口の動向といたしましては、平成22年9月1日に記録した8,808人が最高となっており、以降、各年度末の人口は減少傾向が続いております。平成30年3月末の人口は8,214人、ピーク時から比較すると約600人の減少となっております。平成27年に行われた国勢調査人口では、弥彦村の人口は8,209人であったことから、次回の国勢調査では8,000人を下回る可能性が高く、人口減少社会が足早に訪れていると感じさせます。

人口減少の推計が甘かったのではないかとのご指摘でございますが、弥彦村にとっては宅地造成を積極的に行い、比較的最近まである程度の人口が維持されてきた中で、人口減少に対する問題意識や対応がおくれぎみになっていることは確かであると感じております。

そこで、総合戦略策定時の平成27年度に、人口減少に対応するために弥彦村移住促進事業補助金を創設し、弥彦村への移住促進に取り組んでまいりました。また、先月5月1日には、弥彦村初の地域おこし協力隊を採用し、現在、一般社団法人弥彦観光協会を拠点として観光活性化、情報発信に取り組んでいただいております。この地域おこし協力隊も将来的に弥彦村での起業や定住が期待できることから、人口減少対策とすることができます。

それ以前の対策としては、宅地造成が中心であり、ソフト面での施策はほとんどありませんでした。今後は空き家対策なども含め、移住に関する業務や問題を総合的に考えて対策をとらなければならないと考えております。

議員からご紹介のありました、石川県能美市の背景を確認いたしますと、もともと石川県内屈指の産業集積地であり、宅地造成を中心に移住対策が行われておりました。もちろん雇用が豊富にあり、現役世代が多く居住しているため、子供の医療費助成など子育て支援対策は重要であったと認識しております。一方で、観光と農業が基幹産業と考える弥彦村としては、慎重に比較検討してまいりたいと考えております。

人口は今後必ず減少していきます。これは全国的な流れとしてとめることのできるものではありません。問題は、人口減少とともに地域の活力が失われていくことにあります。観光と農業を中心に、いつまでも活力のある弥彦村を目指すべきだと考えております。

最後に、第6次となる新しい総合計画の策定につきましては、昨年度にプロジェクトチームを編成し、業務の見直しに取り組んでおります。今後、総合計画策定には、安易にコンサルティングに任せることなく、職員みずからの手で策定するように指示しております。

ただし、平成31年には村長選挙、議員選挙が早々に控えており、新しい総合計画を発表するには難しいタイミングになるのではないかと感じております。第6次総合計画の策定につきましては、平成31年度中に完成を目指して、議員の皆様にお示しできる段階になりましたら、ご相談させていただきたいと思っておりますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） ありがとうございます。

総合計画と総合戦略の人口の関係ですけれども、私が思うには、同じ市町村の中で見たときに余りにも違い過ぎると、人口の見方ですね。どれをもってやっていいかというのがはっきりわからなくなってしまいますので、今回、この総合戦略があったということを言われればそれなんですけれども、やはり総合計画をしっかりしながら人口のまとめをしていくことにおいて、村の予算規模とか、村長言われる財政の仕方、それがまた出てくると思うんですよね。

今回、今年度中に総合計画をつくりませんが、やはり人口の計画をしっかりしてもらおうというような形をお願いしたいと思っておりますので、予測ですので、また希望だと言われるとちょっとわからないんですけれども、あくまでも予測でも、やはり人口減少がこれだけ進んでいくと、どうしても自分たちが想定した以上に人口減少が進みますので、そのところをよくプロジェクトチームの中で相談をしながらお願いをしたいと思えますし、また、先ほど村長言いましたけれども、弥彦村の人口の出生率が、27年が1.35、次の年が1.54という幅があつたりしますが、新潟県が1.43なんですね。

それを考えながら、人口の推計をしながら基本計画の10年間の作成をしていってほしいなと思っておりますし、また、私も議員になってあれなんですけれども、昔ですと、総合計画のやつをある程度、2年間程度でローリングしながら、予算がどのくらいかかりますよという形をやっておりましたが、総合戦略が出たために、それを私やってこれなかったのかなというのがあります。

総合計画ができれば、是非とも2年ないし3年の関係の計画を示しながら、事業計画をそれに沿ってやっていくようお願いしたいと思っております。昨年までそういうことを言わなかったのに、突然こういうえつという事業が出てくるということは、突然あるかもしれませんが、やはり総合計画をしてローリングをすることにおいて、どういう事業が入ってきますよというのがありますので、そうすると予算規模もしっかり組み立ててくれると思えますし、それを是非お願いをしたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木議員のご指摘はもっともというふうに感じております。

私自身、村長に就任させていただいてからすぐに総合計画づくりに着手しましたけれども、これは安倍政権が地方総合計画をつくらない限り補助対象、交付対象とはみなさない、まずそれを全国でつくりなさいと、これはもう国の指示ですから、いや応なし。もうそれつくらない限りは、一切地方創生については面倒見ないということ言われたので、その段階では、それまでの総合計画、総合戦略との間の整合性をとるということはまずなかった。時間的にもなかったというふうに思います。

あのときは、国から総務省から各地方自治体に全部上限3,000万円の調査費、作成費を交付税でいただきました。弥彦村としても、あるコンサルタント、これ見積もりやりましたけれども、

お願いしてやりましたけれども、最初の出してきた総合計画、原案、私零点。評価に値しない、つくり直しとつり返しました。なぜかという、地名と固有名詞だけ変えれば、数字変えればどこでも通用するような、そういう総合戦略というふうに私判断したので、だめだと、もう一回やり直しと。あんたたちにはもう任せないと言って、職員の皆さんと一緒につくりました。

ですから、そのときに、これ一番難しいんですけども、人口推計だけはこれできないんですよ、村の職員では。どうしてもコンサルの力をかりないと、専門的過ぎて村の職員ではできないと思って、この分野だけは、人口推計だけはそっちでやってくれと。国のいろんなやり方の方法、全部総務省のほうで指示出しているはずですから、前の総合計画のときも同じだと思います。村の職員、あるいは新潟県の自治体が自分たちで人口推計の方法を推計して、つくってやれなんて、これは無理です。

それをやったので、もともと甘いというのは自分で承知しておりましたし、もう一つは、基準年度、国勢調査の基準年度、平成27年とその以前と、議員ご指摘のように、そのときが増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、全く違ってきますから、そういうことで、私自身は全く当てにならない人口推計だと思っています。

当てにならなかったから、国の人口推計が当てにならなかったから、増田寛也大臣が「地方消滅」という物すごくセンセーショナルなことを出してこられて、それまでの国の人口推計とは違うじゃないか、実際に現実はこちらだよということがあったと思うんですけどもね。だから議員のご指摘のように、本当に弥彦村に合った人口推計をきちんとやりたいんですけども、なかなか難しい。

総合戦略と総合計画、これをおっしゃるように村民の皆さんは、私でさえもどっちがどうなのという、どっちが上位でどっちがなのかという、今のところこれは国の指針が全く出ていませんから、勝手に自治体でやれということを言われていますので、これは村として時間がかかりますけれども、この問題はまず無理だと。これをうまくやらないと、私自身でさえ混乱し、村民の皆さんもましてや混乱するということなので、時間をかけてゆっくりやりたい。今度については、国から一切交付金、補助金出ませんから、村費で、単費でやらざるを得ない。その中で時間をかけてやらざるを得ないというふうに思っています。

今おっしゃるとおり、今後10年の弥彦村はどうなるのと、どういうふうなことをやらざるを得ない、これはやらなければならないことははっきりしております。公共施設の大規模改修、これは絶対やらなければいけない。学校の統廃合、今の形でやっていくのかと、これも出ている。橋はもう、さっき言いましたけれども、おかしいのが出ているし、農業関係、今のままいったら農業関係、米づくり一辺倒でいって、弥彦村の20年先、30年先一体どうなるのというのがもう見えていますから、それに対してやらざるを得ませんけれども、そういうのを一つ一つ、役場の職員限られていますので、基本は自分たちでやろうと、コンサル等に投げるのはやめよう。

体裁はいいけれども、全く参考にならないというふうなことがありますので、議員のご指摘は重々承知しておりますけれども、少し時間をかけさせてやっていく。これはどなたが首長になっ

ても、そういう方向でやらざるを得ないというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 総合戦略でも国が1.8という形出していました。そして、見ましたら村もやはり1.8でそのとおりにやっていたんですね。やはりそれを少しでも縮めたほうが、私よかったのかなというふうに関心取っております。そうすると、実質的な人数がある程度出て、少しは縮まってきたのかなというふうに関心取っておりました。大体能美市の話もわかりましたし、いろいろわかりました。

ちょっと質問を変えさせていただきたいと思うんですけれども、弥彦村の5年間の出生等を住民課のほうから調べさせてもらいましたし、平成24年が生まれた子供は65人、これ届け出ですので若干動くと思うんですけれども、25年が47人、そして26年が52人、27年が56人、28年が46人、去年が44人しか生まれなかったんですね。このままでいきますと、もう40人切ってしまう。下手をすると保育園、小学校、中学校まで1保育園、1小学校、1中学校になってしまうような人口の出生率かなと私は思っております。やはりこれを打破するには、非常に大変だと私は思っていますし、弥彦村だけがこういう問題じゃないんですけれども、やはり先駆けていかないと進んでいかないかなと思っております。

それで、前回新聞見ておりましたら、日本国内で29年に生まれた赤ちゃんが94万6,000人しか生まれなかったんですね。2年続けて100万人を切ったという報道がされておりますし、そして特殊出生率が1.43という形でしたし、新潟県では出生率のあれが1.41、さっき私間違えました、1.41になります。そして生まれた人数が1万4,967人という中で、7年連続で最低を更新したというのが新聞に載っておりました。

今後とも、日本全国で人口減少が進むと思うんですけれども、村長として、今後人口対策をどのように考えているのか、それを今度基本構想の中にも私のはのせていかなきゃいけないと思うんですけれども、どういうふうなことを考えておりますか、今現在の中で。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 短期的といいますか、即効的に考えられるのは、これ皆さんご承知だと思いますけれども、これは手当て関係、幼稚園ただにして、小学校も給食をただにすると、それしかない。それやれば来ます。必ず若いお母さんたちが弥彦村に来てくれるとわかっています。

聖籠町さんは、これ自分で確認したことじゃないんですけれども、小学校までは、あそこは幼稚園のときまで、物すごく聖籠町さん手厚いですから、皆さんお見えになる。だけれども、小学校に上がる時に出ていくというふうなことが起こり始めているということも聞いています。ですから即効的にはお子さんたちに対する手当て、例えばこのお子さんたちに2万円の毎月手当てをやりますとか、そういうことができればできますし、それやるためには、村としての資源の再配分、配分の仕方考えざるを得ない。

要するに、老人福祉の金をそっちに持ってくるしかない。あるいはどこかの公共工事を遮ってやるか、決まっていますから。そんなにふやすことはできないから。そうすると予算の配分を、



これは村長一人ではそんなことできませんから、皆さんと一緒に合意していかないと、なかなかできないというふうに思っています。だけれども、何かやらざるを得ないというのも、これも事実なんですけれども、それは長期的には、弥彦村の一番の大きな特徴といいますのは、ありがたい有利な点は、弥彦という環境が物すごく素晴らしいということだと思います。

今年、小学校が3学級維持できたのは、その弥彦に新しくできた、役場の先に、あの結果だと思いますけれども、5人の転入生があった。それで3学級が維持できたと聞いております。間違っていたら教育長、後で訂正してください。その弥彦の環境を生かすために一番いいのは、私自身は、これからの一番の人口減対策は教育だと思います。

教育問題は、弥彦村の教育というのは新潟県で最高だと、あるいは全国の中でももうやっぱり環境としては物すごくいいですから、教育が非常に素晴らしいものだと、単に学力だけじゃありませんけれども、となれば必ず若いお母さんたちは弥彦村に来ていただける。弥彦村に来れば、新潟市も長岡市も燕、三条もみんな通勤圏ですから、無理して産業振興を起こすよりは、非常に今難しい状態になっていますから、それよりは一番効果的、効率的なのは、それで弥彦の特性を生かせるのは、弥彦村は教育では最高の村だということをつくるのが将来的には一番早いのかなというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 次に質問しようかなと思ったのはその問題がありました。

やはり小・中学校の教育の充実をすることにおいて、村長が言いました、昨年、中学生の生徒のレベルが上がったという話をしたことがありましたね。近隣の市町村から見れば、教育の充実があれば、弥彦村はすごい、そういうことにおいて弥彦村に住んでみたい、弥彦村はどういう教育をやっているのかという、私はとってくれると思うんですね。そのかわり、すぐは見えてこないんですけども、やはり教育の充実だと、私は思っていました。質問しようかなと思いましたが、村長、それ言っていただきましたので、非常にありがたいなと思っております。

それと、私はお金のかかる問題しか言わないので申し訳ないんですけども、是非ともお願いしたいのが、弥彦村で奨学金を借りている人がおりますよね。県外に出ている人が多いと思うんですけども、是非とも弥彦村に帰ってきたら軽減ができるような措置をしていただきたい。100%という訳にはいきませんが、3分の1でも2分の1でもいいんですけども、軽減をすることにおいて、やはり弥彦に戻ってよかったという若者が出てくると思うんですよ。是非ともこれお願いをしたいと思っておりますし、是非お願いをしたいというふうに感じ取っております。

これで私最後になりますが、子供を産みやすい環境づくり、子育てしやすい環境づくり、定住者をふやす施策をする環境づくり、県外に進出した学生をUターンするための環境づくりを進めてくれれば、私は人口の増加を期待できると思っておりますので、是非新しくなる総合計画の中にそれを織り込んでいただければ、これから人口減少じゃないと、弥彦村はこうやって頑張っているんだというふうに私は捉えてくれると思っておりますし、少しでも人口対策に結びつけば私はうれしいと思っておりますので、是非それに向けてプロジェクトチームをつくったという話であ

りますので、その中身を少しでも入れてもらいまして、人口増加をお願いをしたいと思っております。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で、柏木さんの質問を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。

再開は11時25分。

(午前11時16分)

---

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

(午前11時25分)

---

◇ 田 中 満 男 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、田中満男さんの質問を許します。

3番、田中満男さん。

○3番（田中満男さん） 通告に従いまして一般質問をいたします。

弥彦村は、皆さんご存じのとおり、弥彦山・彌彦神社を核とした県内有数の観光地であります。観光抜きでは弥彦村の行政も成り立ちません。

今年2月末の国土交通省・観光庁発表の宿泊旅行統計調査によりますと、平成29年1月から12月までの1年間の延べ宿泊者数は、日本人4億2,019万人、外国人7,800万人、全体で4億9,819万人で、前年比1.9%増となっております。中でも外国人は12.4%増でございます。

宿泊施設タイプ別で全国の客室稼働率で見ますと、旅館が38.1%、リゾートホテル57.8%、ビジネスホテル75.4%、シティホテル79.4%、民宿やカプセルホテルなどの簡易宿所は27.6%となっております。全体での稼働率は60.8%です。新潟県では、稼働率は旅館26.4%、リゾートホテル29.4%、ビジネスホテル67.2%、シティホテル64.3%、簡易宿所が26.9%、全体で43.1%の稼働率で非常に低いです。大阪府83.1%、東京都80.1%の稼働率に比べれば格段に低い状況でございます。

新潟県の延べ宿泊者数は1,023万人泊で、全国14番目となっております。ちなみにベストテンは、1位、東京都、5,811万人、2位、北海道、3,468万人、3位、大阪府で3,270万人、以下、千葉県、沖縄県、静岡県、神奈川県、京都府、長野県、福岡県と続いております。

国籍別外国人延べ宿泊者数は、1位、中国、1,732万人でシェア24.1%、2位、台湾、1,123万人、シェア15.7%、3位、韓国、1,093万人、4位、香港、619万人、5位、アメリカ、479万人、上位5カ国・地域で全体の70.3%のシェアを占めております。新潟県では、1位、台湾、31%、2位、中国、18%、3位、韓国、10%、4位、香港、8%、5位、アメリカ、5%の上位5カ国で72%にも及びます。

これらの数値から読み取れるのは、中国系及び韓国系民族の増加が非常に大きいことです。そ

これは新潟空港との直行便も要因の一つと考えられます。国内線の利用も格安航空会社、LCCピーチ航空が新潟・大阪線を就航したことで利用者がふえていて、観光客数の増加が今後も大いに見込まれます。

新潟県では、昨年に新潟東港を16万t級の大型クルーズ船を受け入れられるように整備をしました。それによって来年4月14日にダイヤモンド・プリンセス号、11万5,900tのクルーズ船が寄港し、そして上海を出港する大型クルーズ船、クァンタム・オブ・ザ・シーズ号、16万8,600tが4月30日に入港し、8時間寄港している予定でございます。約4,000人の観光客が県内で観光することが見込まれていて、これまで以上に相当な経済効果が期待されております。

県内各地の観光地では、絶好のアピールの機会、大きなビジネスチャンスとしていろいろな施策を検討し、動き出していると聞きます。弥彦村としても、空港を利用している観光客及び大型クルーズ船のお客様、そして新幹線、高速バスなどの利用客への対応をどう検討されているのか伺います。ほかの観光地に比べ、弥彦は動きが鈍いように私には感じられます。

県内観光地ランキング調査はいろいろありますが、じゃらんnetで行っている観光スポットランキングトップテンでは、彌彦神社が1位に選出されております。2位にマリンピア日本海、3位万代島にぎわい広場。おすすめ観光スポット、これは楽天トラベルで行っておりますが、1位が湯沢駅構内ぼんしゅ館、2位、寺泊魚の市場通り、3位彌彦神社です。そして絶対外せない名所・観光スポット、これは旅チャンネルで行っているところなんですけれども、山全体がご神域として弥彦山・彌彦神社が挙げられております。これだけのネームバリューがあつて認知度の高い観光地はほかにないと思います。

5月16日の新潟日報の記事によりますと、ふえ続けている訪日観光客を新潟県に呼び込もうと、県は東京駅隣接の観光案内所TIC TOKYOと県内14の観光案内所をテレビ電話などでつなぐネットワーク化に取り組み、運用を開始する方針です。首都圏を訪れる個人旅行者に本県を売り込み、観光案内所同士が連携して県内広域の周遊を促すことで、新潟県内の滞在日数をふやす狙いがあるとのこと。県も観光客誘致にいろいろな施策を検討しております。弥彦村としてもお声がかかるのを待つだけではなく、もっと積極的に県及び周辺市町村に働きかけていかなければならないのではないのでしょうか。村長の所見を伺います。

スポーツ庁は3月19日、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を発表しました。学校の運動部活動は、学校教育の一環として行われ、体力や技能の向上を図るとともに、生徒同士や教師などとの好ましい人間関係を図ったり、目標に向かって努力することで学習意欲の向上や責任感、連帯感を育むなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいとしています。市町村教育委員会や学校は、本ガイドラインにのっとり、持続可能な運動部活動のあり方について検討し、速やかに改革に取り組むこととしております。

また、近年は行き過ぎた部活動が問題にもなっております。そのため、ガイドラインでは、学期中は週2日以上を休養日とし、1日の活動時間は、平日で2時間、休日は3時間程度までに抑えることを求めています。

大会での上位を目指してチームが一丸となって努力することは大変尊いことだと思います。それにしても、授業や家庭学習がおろそかになるほどの練習はどうかと思います。何より学校で大切なのは勉強でございます。また、若いころには本を読んだり、ボランティア活動をしたり、いろいろ体験することも大事なことです。

部活動や受験勉強で忙しい人がいる一方で、スマートフォンやゲームに熱中している生徒もいると聞いております。生徒の1週間の総運動時間が男女ともに二極化の状況にあり、特に中学生女子の13.6%が体育の授業以外は全く運動していないという、大変心配な数字も記されております。これらの各々の諸問題について、村及び教育委員会の所見と対応はどうか伺います。

スポーツ庁のガイドラインには、季節ごとに異なるスポーツに取り組むなど、競技志向ではなくレクリエーション志向で行う体力づくりを目的にした活動や、合同部活動等の取り組みも推進しております。また、地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の学校管理下ではない社会教育に位置づけられる活動については、学校体育施設開放事業等を推進することにもなっております。これらの課題についてはどう考えておられるのか伺います。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 田中議員のご質問にお答えいたします。

空港利用客、大型クルーズ船利用客などへの対応についてのご質問でございますが、まず大型クルーズ船につきましては、平成27年に新潟港クルーズ客船受入協議会に参加し、会として対策を協議、実施してきたところでございます。

実績といたしましては、昨年5月8日、セレブリティ・ミレニウム、乗客2,158名が新潟港に寄港いたしましたが、滞在時間が6時間程度ということもあり、残念ながら弥彦への乗客を呼び込むことはできませんでした。続いて7月17日、コスタ・ネオロマンチカ、乗客631名が新潟港に寄港した際は、滞在時間が9時間と長かったこともあり、オプションツアーにより、希望者64名中15名が彌彦神社に訪れております。

報告によりますと、いずれの場合も乗客は富裕層が多く、タクシー等を自分で手配し、自由な散策を楽しむといったケースが多く、ツアー利用客は少なかったとの報告でございました。

次に、LCC対策につきましては、新潟空港から弥彦までのタクシー輸送について、5月18日に運輸局へ申請済みで、その許可を待っており、早ければ7月中旬から輸送を開始できる予定で、今回その予算を補正で計上させていただいたところでございます。また、それに合わせて弥彦観光協会と弥彦温泉観光旅館組合とで合同戦略会議を設けたと聞いております。その中で弥彦観光が潤うためのプランを多数ご用意していただけるものと期待しているところでございます。

議員のおっしゃるとおり、昨今の観光情勢は目まぐるしく変化し、それに対するPR活動も大きく様変わりしております。最近ではポスターやパンフレットなどの紙ベースではなく、SNSなどネット配信を利用したものにかわりつつあり、性別や年代別に配信し、情報を餌に釣り上げる

手法も見受けられます。本村も乗りおくれることなく、弥彦の魅力をどんどん発信し、足を運んでいただけるようなPRをしていきたいと考えております。

次に、県や周辺市町村への連携の働きかけについてであります。現在、弥彦村は燕市と観光面で提携を深めており、観光タクシーによるゴールデンルート号では、年々利用者の増加が見込めるなど効果を期待しておることです。それ以外の市町村と広域の周遊を促すとなると、正直、移動手段が1時間に1本しかないなど、二次交通の整備不足が否めないのが実情であります。

これから控えるオリンピック・パラリンピックに向けて、県主導によるいがた拠点化・活性化検討会議が、昨年から全市町村参加のもと開催されております。この件に関しましては、他の市町村からも同様の意見が寄せられておりますので、村としても、再度、県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

2点目のご質問につきましては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（武石雅之さん） 次、教育長。

○教育長（林 順一さん） 2点目の質問になりますが、スポーツ庁が本年3月に発表しました「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に関する田中議員の質問等についてお答えをいたします。

部活動につきましては、体力の向上や技能の向上、そして好ましい人間関係の構築、更に学習意欲や自己肯定感の向上など、子どももその教育的意義は大変大きいものがあると認識しております。

議員ご指摘のとおり、このガイドラインでは、活動時間の長さについての課題や今後の少子化の進展といった課題、更に昨今のクローズアップされております教職員の働き方改革の動きなどを受けて、各市町村でも学校に係る運動部活動の方針を策定することが求められております。弥彦村教育委員会では、近隣であり、大会等を通じて共同して活動することが多いことから、燕市教育委員会が設置する検討会議に同席させていただいて、燕市と歩調を合わせる形で本年度中にその計画を作成する計画にしております。

なお、来週21日に最初の会合が開かれる予定になっております。このことについては燕市教委さんからもご了解を受けているところであります。

ところで、弥彦中学校では、お昼休みになりますと、本当に弥彦太鼓、たる太鼓の練習がもうあちこちから聞こえてきたりとか、木遣り、笛の音も聞こえてまいります。また、放課後には、仲間とともに熱心に部活動に取り組む子供たちの姿があります。まさに学校の活力に部活動、特別活動等の活動が繋がっているなど考えているところであります。

それは学習面でもあらわれ、数年前に比べ、本当に授業に集中する姿勢が強く感じ取れますし、それが学力の向上にもつながっているというふうに思っております。生徒たちにとって、いわゆる学習と部活動、よく両輪と言いますけれども、その好循環が今生まれているかなど思っておりますし、よく言われる文武両道の精神がつけられているものとも感じ取っているところであります。

す。

なお、具体的に、個別になりますけれども、質問の概要にかかわりますので、少し具体例を紹介させていただきますと、野球部についてですが、合同部活の件であります。昨年、新人戦では、部員不足から、燕市の小池中学校と合同チームで参加しております。これは部員不足ということでもあります。今春は部員が達していきまして、先般行われた郡市大会では、単独チームで参加し、7年ぶりの地区大会出場も決めております。また、ほかの運動部のほとんどが今月下旬から始まる地区大会へ出場を決めたと聞いております。

なお、この部活動の大会なんでありますけれども、このガイドラインに関連してくるかと思えますけれども、県の中体連でもそのような動きをしておりまして、今回、先般開催された、私も弥彦村が参加しております燕、弥彦、西蒲の郡市大会は、来年度は廃止されます。したがって、来年度の弥彦中学校の部活大会参加は中越地区大会が最初ということになります。したがって中越地区大会、県大会と、それから北信越、全国へと。

だから、そういう点ではもう一段階、最初にある郡市大会がなくなりますので、大会が1つ軽減されるということになる訳です。ただし、中越地区大会については、範囲が広範囲にわたりますので、それがどういう形で、どこで大会が開かれるかについてはまだまだ未定の状況にはなっております。

それから、懸念されている家庭学習とかゲーム等についてのことに係りますけれども、関連しては毎年4月に、皆様ご承知のとおり、全国学力・学習状況調査というのが行われています。その中で、これは中学3年生を対象にしていますが、質問紙調査というのがあります。そこでは家庭学習やゲーム等にかかわる質問項目があります。それが一番、今までの子供たちの経過等を見るにはいいデータかなと思っておりますので紹介いたします。

まず1つ、家庭学習を1時間以上行っている生徒の割合、平成27年度は約57%でありました。平成29年度、昨年度は62%というふうになっております。徐々に学習する時間がふえているということを実感している次第でありますけれども、もっともっと必要かなというふうに思っておりますので、まだまだ課題かなというふうに思っています。

もう一つ、1日にゲームを2時間以上している生徒ということなんでありまして、これは平成27年度は約49%でした。それが平成29年度には38%ということで減少しております。減少しているということは、2時間以上やる数が減ってきたということになっているかなというふうに思っています。これは学校が元気アップ週間ということで、年に2回、子供たちにふだんの生活を見直そうということで、ゲームや家庭学習の時間等について指導しながら自己を振り返る時間をとっているんですけれども、そういう取り組みの成果もあらわれているかなというふうに思っております。

しかし、ゲーム、スマホ等については、この弥彦にとって依然として大きな課題であるなというふうに思っているところであります。これはある面では大人の責任でもあるかなというふうに思っていますので、学校、家庭、地域、行政含めて一体となった取り組みが必要と感じていると

ころであります。

更に、女子の体力の件であります。これも毎年体力テストを実施しているところでもあります。体力テストにつきましては、大体握力とか、上体起こしとか、反復横跳びとか、シャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げなどを行っているんでありますけれども、総じてここ数年、女子の体力、弥彦中学校でありますけれども、県平均を上回る状況にあります。全体的に体力面では県平均を上回っている体力が保持されているというふうに判断しているところでもあります。これは県のほうで1学校1取組という取り組みをすることを奨励しております。その取り組みの成果も、部活動もそうですが、あらわれているものかなというふうに思っているところでもあります。

あとは社会教育関係ですね。あと、学校体育施設開放事業についてでありますけれども、現在、村内においては弥彦中学校体育館が使用されておまして、野球、バレーボール、空手、陸上の4種目で活用がされております。今後とも積極的な開放に努めてまいりたいと、こんなふうに考えているところでもあります。

以上、お答えさせていただきました。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 昨年もクルーズ船が2回、新潟に来ておられるという話でしたけれども、余り弥彦には、2回目に15名が弥彦に来られたということでございますけれども、今回はまた規模の大きな、全然桁の違う大きなクルーズ船及びまた香港からも直接来られるという、今までよりももっと富裕層のお客さんが来られるんだと思います。

夜になると船に帰って泊まる訳ですけども、8時間滞在だと結構周遊ルートはあるので、弥彦村だけではなくて、これ周辺市町村と協力して呼び込む何か策等を、まだ10カ月先になりますけれども、今から動いて提案していかないといけないんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 田中議員さんの質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、来年4月14日、この日にダイヤモンド・プリンセス、これは乗客数が2,706名で、4月30日にはクァンタム・オブ・ザ・シーズ、こちらは乗客数が4,180名、これが新潟東港に寄港する予定となっております。

これに対しまして、村長の答弁の中にありました協議会、新潟港クルーズ客船受入協議会となりますけれども、これに対してまず二次交通に関する部会を立ち上げました。これだけの乗客数を動かすとなりますと、大型バスで50台から100台、これが必要になります。まずは移動の足を整える準備を始めたところです。

今後、観光方面に関する部会が随時立ち上がりまして、こちらのほうに対応していく予定となっております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 弥彦村でできない、単独でできない動きだと思うので、是非協力してやってほしいと思います。

それと、東京駅の観光案内所T I C TOKYOには、県内の10市町村が参加しておりますけれども、弥彦はまだ参加されていないようなんですけれども、これは首都圏に集まってくる観光客を地方に分散させる、テレビ電話等で結んでネットワーク化してくれるという、大変弥彦にとってメリットのある事業なので、これに参加する意向というのはいないのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） お答えいたします。

先ほど議員のおっしゃいました件に関してですけれども、今、燕市さんと広域連携で観光面に関しまして提携を組んで一緒に動いておりますけれども、昨年、今年とパンフレットなどの整備はいたしたところですが、村長答弁にもありましたように、やはり紙ベースで今置きましても、誰も、誰もという訳でもないですが、余り見向きもされないということにして、やはりちょっと考え方を変えまして、皆さん大体もうほぼ100%の方が携帯電話をお持ちになっていると思いますが、そちら方面でSNSなどを使った配信も交えて、PRのあり方について、今、観光協会と温泉旅館組合さんを交えて協議をしているところでございます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 私の質問はちょっと違って、T I C TOKYOのネットワーク化に参加しないのかどうか、そういう意向を考えていないのかということをお聞きしたかったんですけれども、どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 今現在は考えておらないんですけれども、今後の状況を見まして、そちらのほうの参加のほうも検討してまいりたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 是非テレビ電話でネットワーク化ということで、観光客を周遊させる面で大変有意義なことだと思うので、是非参加してほしいと思います。

それと、今連携でという話が出ましたけれども、昨年4月に新潟市と周辺市町村が連携して、行政サービスの充実や地域活性化に取り組む新潟広域都市圏事業が始まっております。その事業の一環として、先ほどおっしゃいましたけれども、ガイドブックが3月末に発行されております。それは新潟、三条、燕、五泉、田上、弥彦の6市町村が事業費を負担し、3月末に観光ガイドブックが発行されております。

インバウンドの増加につなげようと日本語のほか、英語、中国語などの6カ国語で、見る、買う、職人の手仕事といった6つのテーマによって6つのルートを提案しているマップであります。すばらしいガイドブックだと私もこれを見ましたけれども、すばらしいガイドブックができたなと思っているんです。

それで5月11日金曜日、このブックが新潟日報に紹介されました。それで5月16日水曜、翌週



になりますけれども、観光協会に、案内所に伺いパンフレットを探しましたがけれども、見当たりませんでした。職員に尋ねたら、届いているがまだ並べていないということでした。事務局長に聞いたら、私はまだ見ていないとのことでした。

せっかくすばらしいガイドブック、そのほかに「弥彦浪漫」とか、まだほかにも弥彦のガイドブックいろいろあります。できているんですけども、新しいのがまだ案内所に並べていないと、その状況、その体制はどうなっているのか。私はあきれて至急並べるようにお願いいたしました。以前の観光協会は、もう少しましではなかったでしょうか。

おもてなし広場もオープンし、事業、予算額もふえております。組織、人員の見直しも必要だと思っておりますが、村長はこの現状をどう捉えておられるのか伺います。また、弥彦村の地域おこし協力隊が1名、5月に配置され、もう一名増員される予定があると聞きますが、こんな状況で効果が上がるのでしょうか。これは役場の組織全体及び職員の意識が緩んでいるのではないかと心配でございます。あわせて伺います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

最初に、議員が冒頭におっしゃられたパンフレットの配布等は、おっしゃるとおり、届いたら速やかに村民の皆さん、観光客に提供するべきだと私も思います。

ただ、それが怠慢から来ているのか、業務内容から来ているのか、それは私にもわかりません。議員がおっしゃるように、前に比べれば悪くなったというのは、これは議員の個人的な感想としてお伺いしておきますけれども、私は一般社団法人、法人格をとった観光協会を全面的に信頼してお願いしてありますので、私自身は心配しておりません。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 心配していないということで、安心していいのか、逆に心配していいのかわかりませんが、現状をよく認識していただきたいと、もっと見ていただきたいと思っております。

それと、運動部活動のあり方について、昨年野球部が小池中学校と合同チームをつくられたとおっしゃっております。これ例えば、同じ弥彦中学校の中で、陸上部と野球部とか、陸上部と庭球部とか、そういうような合同チームというのは考えておられないのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 今のご質問でございますけれども、今回といたしますか、昨年、今年も恐らく1、2年生だけになると9名にはなりませんので、新人戦は合同チームになるというふうに聞いておりますが、昔と違って野球をする子供たちが非常に少ない。実際に、今野球部に入っている子供は、小学校のときから少年野球でやっていたらっしゃる子供ですので、1年生になって試合に出るといえるのは可能でございますが、陸上部、あるいはほかの団体で、少年野球をやっている子はほとんどいないというのが現状でございます。

野球は、当然ボール、バットを使う競技ですので、危険が伴いますので、今のところは中学校

のほうでは、そういう形での合同チームというのは考えていないというふうに聞いております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 野球でなくても、他の部活というのは全部同じでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 現状で言いますと、野球部だけが人数が少なくて、実はその他のところは選手が多過ぎて大会に出られない子供のほうが多いというような現状で、このところの傾向では野球部の人気がないのかなということをございまして、ほかの部については選手の心配はしておりません。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） わかりました。高校野球でもよく聞くんですけれども、他の部員が選手をかりて出場しているという学校もあるようなので、ほかの学校との合同チームもいいんでしょうけれども、できれば弥彦中で出られるような体制になればよりよいんじゃないかと思います。

それと、最後になりますが、このスポーツなんですけれども、村民が、みんながスポーツを気軽に、一生楽しみ続けられる環境整備がされる弥彦村になるといいなと望みますけれども、その辺はどうなんでしょう。

〔「具体的に何か」と言う人あり〕

○3番（田中満男さん） 弥彦村でスポーツを一生、体を動かして体力づくりをして、村民が、皆がスポーツに親しめるような環境づくりについてはどうなのかなとお聞きしたいんですけれども。

〔「どなたに質問なんですか」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今どういうふうにお答えしていいのか、かなり迷っていますが、ご存じのとおり、弥彦村の体育協会があって、それぞれクラブと言ったら怒られてしまいますけれども、それぞれ地域、村民の方が多くそれぞれ集まって活動されていますし、それからあと、特に子供たちではいわゆるスポーツ少年団の活動も行われておりまして、それで子供たちも、小学生の大体5割ぐらいでしょうか、参加しているような今の実態があります。

私、実はもっとスポ少に参加してほしいなというふうに思っておる訳なんですありますが、そういう点からいうと、全体考えてのスポーツというのはどう考えるかというのは確かに一つの課題かなというふうに思っています。

ただ、私すごいなと思うのは、例えば村民運動会とかワールドカップ、実は逆にあれをやめたらどうだという話もあるんですけれども、健康づくりという意味で、地域みんなと一緒に汗流して一緒にやりましょうよという、レクリエーション的な意味もあるかもしれませんけれども、あれがやれる弥彦村というのは私はすごいなというふうに思っているところであります。

そういうのがふだんの健康づくりあたりと、これはまた福祉保健課さん等もかかわってくるのかもしれませんが、そんな健康づくりについてまたひとつ考えていく、具体的な運動というところが、教育委員会のところを考えると、もうちょっとそこら辺を考えていかなきゃい

けないかなとは問題として持っているところであります。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今の田中議員のご質問ですけれども、私かねがね財政問題、それから健康で長生きしようと、皆さんお願いしますということはずっと申し上げてきました。その中で運動も、適度な運動は非常に重要であるというふうに思っておりまして、いろんなやり方あると思いますけれども、それはこれからもどうやって皆さんが健康で長生きするには、運動も取り入れていくのかというのは課題として検討し続けていきたいと思っています。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） どうもありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） 以上で、田中満男さんの質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。

再開は13時30分。

(午後 0時10分)

---

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

(午後 1時30分)

---

#### ◇ 板倉 恵一さん

○議長（武石雅之さん） 次に、板倉恵一さんの質問を許します。

2番、板倉恵一さん。

○2番（板倉恵一さん） それでは、通告に従いまして質問をいたしたいと思います。

平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行され、障害者に対する理解は一定程度進んできております。とりわけ、身体障害についてはバリアフリーやユニバーサルデザインという名のもと、技術の進歩とともに、暮らしにくさの多くが解消されつつあります。

しかし、外見だけではその有無がわかりにくい障害については、周囲の理解が不十分であり、さまざまな人権侵害が生じている現在です。これらの背景には、障害についての正しい知識が身につけていないのも原因の一つであると思われます。

昨日、全員協議会で第5期弥彦村障がい福祉計画についての説明がありましたが、障害者というと、皆さん、自分のこととは関係ない特別な人という印象を持っているかもしれません。たまたま病気や事故で体に障害を受けた人と思います。現在、障害を持っている人だけでなく、健常者やその家族もいつ病気や事故に遭うかもしれません。

人は、誰でも年齢を重ねれば、少しずつ体が不自由になる率が多くなります。誰もが住みやすい弥彦村をつくるということは、全ての人に共通のことだというふうに思います。

昨年11月、弥彦村障害者団体連絡協議会から弥彦村に対し、新年度予算編成に当たって、障害

者福祉に関する要望書が出されました。その要望書の内容には、災害時弱者の避難個別計画の策定について、国の方針に沿って弥彦村も早期に策定されるよう要望が出されております。

個人情報云々と言われて久しくなりますが、昨今は自然災害が多くなり、避難個別計画において、新潟県では幾つかの市や町は既に策定されておりますが、弥彦村での策定状況についてお尋ねします。

弥彦は、この春おもてなし広場がオープンし、県内外から多くの観光客の方が見えています。うれしい限りであります。また、2020年には日本でオリンピック・パラリンピックも開催されます。弥彦は観光地です。外国からも多くの方が来られると思います。

要望書には、その他いろいろな要望も数多くありました。今回は、視覚障害について伺いたいと思います。

身体障害者補助犬法が平成14年10月1日から施行されております。その法には「国、地方公共団体、公共交通事業者、不特定多数の者が利用する施設の管理者は、その管理する施設等を身体障害者が利用する場合、身体障害者補助犬の同伴を拒んではならない」とあります。

このステッカーは、補助犬法でいう、補助犬同伴可のステッカーの一部であります。この表示の下に、ペット不可の文字の入ったステッカーもあります。

弥彦村にはいろいろな方が見えます。自治体によっては、既に「障害を理由とする差別を解消するために」の勉強会を行っているところもありますが、弥彦村の役場ではいかがでしょうか。

役場職員は無論のこと、商工会、観光協会、旅館組合など各方面の方々にも、それと村民の方にも、広報等を含めて周知や啓蒙をしていただきたいと思いますが、伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 板倉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、災害時弱者の避難個別計画についてでございますが、弥彦村においては平成20年度に弥彦村災害時要援護者避難支援プランを策定し、災害時要援護者名簿を作成するとともに、災害時に援護が必要な方々の情報共有と状況把握を行ってまいりました。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災では、高齢者や障害者等の災害時要援護者に犠牲が多く発生し、今までの取り組みでは不十分なことが明らかとなったため、国は、平成25年6月に災害対策基本法を改正し、その中で市町村の取り組みが明記されることとなりました。

また、法改正を受けて、実効性のある避難支援がなされるよう取り組むべき事項について取りまとめた「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が、同年8月に内閣府より策定されたことから、弥彦村内においても、従前の弥彦村災害時要援護者避難支援プランを全面的に見直しし、昨年度、弥彦村避難行動要支援者避難支援計画を策定したところでございます。

見直した点といたしましては、避難行動要支援者として対象となる方の要件を絞り込み、その上で、対象となる方は全て避難行動要支援者名簿に登載するようにいたしました。

また、個人情報保護の観点としましては、対象者全員に通知を出して、名簿に登載している情報を避難支援者である地区の区長等に提供してよいか同意確認をとり、新たに避難行動要支援同意者名簿を作成いたしました。

議員おっしゃるように、自然災害が多くなっている現在においては、あらかじめ要支援者一人一人について、誰が支援して、どこの避難所に避難させるかなどを決めておくことは重要なことでもあります。

したがいまして、今後はこの避難行動要支援同意者名簿をもとに、避難支援関係者が互いに協力し、地域の自主防災組織が中心となって個別計画が作成されるよう努め、地域における共助による避難体制の推進を図ってまいります。

次に、身体障害者補助犬法についてのご質問ですが、議員おっしゃるとおり、平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行され、行政機関等は、障害者に対して不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供は、法的義務となっております。

本村でも、昨年8月に服務規律の一環として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する弥彦村職員対応要領の手引き」を策定いたしました。

この手引きをもとに、昨年8月31日、勤務時間終了後に職員研修を実施いたしました。43名の職員が参加したとの報告を受けております。

本村の施設での受け入れ体制ですが、役場庁舎は補助犬の同伴は可能でございます。また、観光協会に確認したところ、おもてなし広場では、身体障害者の方が補助犬と同伴で買い物や飲食が可能となっており、一部の旅館でも受け入れが可能であるとのことでした。

弥彦村には、現在2頭の補助犬がおりますことから、更に受け入れ可能な施設がふえるよう、商工会、観光協会、旅館組合などに周知するとともに、広く村民にも広報等で周知してまいりたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） ありがとうございます。

今ほど、名簿をつくるというような形になったんですが、それを施行されるのはいつなのか。

それと、いつ災害が起きるかわからないという状況の中で、区長、副区長の方が両方ともいる、それからそのほかの情報共有されている人も、もしいるとも限らないという中で、そういうようなときにはどのようにされるのかを1点、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 先ほど、村長が答弁でお答えいたしました、避難行動要支援者の名簿でございますが、これはもうできておまして、一応全員の方に公表してよろしいですかという手紙を送りまして、それは全部返事が返ってきております。

それで、対象者が全部で454名いらっしゃるんですけども、そのうち同意するという事で答えが返ってきた方が423名おられます。それをもとに、避難行動要支援同意者名簿をもう作成しておまして、配布を始めております、この春より。

まず、全部の集落からはまだ来ておりませんが、幾つかの集落、それから防災組織ですね、そちらのほうからはとりに来られておまして、今後はそれをもとに個別計画ですか、それをつくっていくような形となります。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 454名いるうちの423名がオーケーということなんですが、その配布先になるんですが、今ほど、大体情報共有できるといいますか、その地域の中では恐らく区長なり副区長、それから近くに民生委員の方がいればその人ぐらいだと思うんですけども、余り広くは配布はされないと思うんですが、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 配布は、今のところは各集落の区長さん、それから弥彦の町内会長さんに配布をしております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 区長なり町内会長さんのところに配布はいいんですけども、その辺で情報も、確かに個人情報関係もあると思うんですが、弥彦で年に1回、防災訓練という形で今やっておりますが、昨年の避難訓練を見ても、サイレンが鳴ってそれぞれの避難所に集まってくださって終わっているんですが、ほかのところではいろいろ工夫されているところもありますが、その辺でそういうようなこともやりながら、その上でそれぞれの避難所に集まるというようなシステムというものの訓練はできないものでしょうかね。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 昨年の避難訓練でも、結構本格的にやられている集落もございました。

今回、区長さん方のところにその台帳を配布した訳でございますので、それをもとに、避難行動要支援者台帳兼個別計画、議員さんご質問の個別計画を今度作成していくこととなります。

これは、要援護者と支援者のお話し合いで、この台帳、計画書をつくっていく形になりまして、そこには避難先ですとか、それから誰がその支援をするのかというものも事細かく記載されるようにできておまして、今度、それをもとに、できれば避難訓練のときに、実際の個別計画を使って避難をしていただければと考えているところです。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） それはいつごろ実施されるというか、行動に移せるものか。

それと、やはりここの集落はやったけれども、あそこの集落はやらないという部分ではなくして、やはりそういう部分では行政のほうがある程度指導に入ってされることによって、全村それが実行されていくのではないのかなというふうに思います。

この2点について、ちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） できれば全集落からというのは、私どもも本当に希望するところでございませけれども、今実際にその台帳といいますか、同意者名簿をまだ全部の集落にわたっておりませんので、まずはそこからスタートということで、全集落でそれを保管していただいて、そしてその上で個別計画をつくっていただくということになります。それにつきましては、いろんな場面で周知を図っていききたいというふうに思っております。

とりあえず、7月7日にはシンポジウムを開催する予定であります。これは、ご案内は各集落の区長さん、また町内会長さん宛てに今、出席をお願いしたいということで、シンポジウムの案内を配ったところでございますので、そういったところから始めていききたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 災害はいつ起きてくるかわからないという中では、できれば早目に動かしていただきたいというふうに思っているところであります。

続いて、次の質問に入りたいというふうに思います。

先ほどもちょっとお話をしましたが、燕市ではもう既に去年学習会をやったそうなんです、これは世田谷区で職員向けに学習会をやった。大分細かな、12ポイントぐらいの字数でびっしりと裏表書いてあるガイドブックを勉強されたそうです。

それで、弥彦村でも勉強をやられたという話なんです、職員43人の方が出席されたというようなことなんです、それは残りの方はそのままもう終わりなのか。それと、その後のまた勉強会というものはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 昨年、初めて職員向けに研修会を行いまして、43名の出席があった訳でございますが、これは職員の約半数でございますので、そのときに来ていないもう半数の職員向けにも、また今年も研修会を行いたいと考えております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 半分残っていながら、それをその年はもう終わりにして、また今年やりたいというようなことになると、昨年、私がこれを調べているときにある方から話を聞いたんですが、村の健診で地元じゃなくして、ちょっと離れたところに行ったんだけど、その健診で盲導犬を連れていったら係の者みんなが驚いて、もうどうにもならなくなってしまったというような話を聞いたものですから、そういう部分において、やはりどの辺までというよりも全員の方から、ある程度役場の関連した職員の方からは、やはりそういうことの周知はしていただきたいし、勉強もしていただきたい。

それと、43名の内訳なんです、恐らく福祉保健課の人と総務課が中心だと思うんですが、その他の職場の人はどのように考えておられるんでしょうかね、勉強会については。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 昨年のその研修会につきましては、福祉保健とか総務とかそういうふうな職員にこだわらず、ほとんどの課の職員が研修に来られたというふうに認識しております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） その勉強会というのは、国の指示でやられているものですか、それとも、いや、これはあるんだからやはり勉強しなければだめだということで、自主的に勉強されているものなのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） 今、ご質問いただいた研修会ですけれども、担当のほうでこちらの職員向けの対応の手引きを作成いたしました。この機会に皆さんに、障害者の特性について理解をしてもらおうということで、村のほうで考えてやった研修会でございます。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 村のほうで考えてということは、自主的に勉強会をやったということですね。

世田谷のほうも、燕のほうもそうなんです、昨年やって、もう今年も終わりましたよというような話も聞いております。そういう中では、当然広く薄くという部分については、勉強していただきたいという部分もあります。

そういう中で、これは補助犬法というこのステッカーなんです、これと同じステッカーのものを先日福島市内の温泉地で見つけたのですが、福島市の有形文化財資料展示館の入り口に張ってありました。そこには補助犬同伴可というような青いステッカーが張ってあったんですが、弥彦の中を見ると、今ほど答弁もありましたが、余り張られていない。

それで、岩室、それから燕等をちょっと見たんですが、余りそういう部分についても張られていないという部分もあるんですが、弥彦の場合、先ほども話をしましたが、観光地であり、それから2020年のオリパラもあります。そういう部分では、いろいろな方が来られるという部分で、やはりその施設の方のまず理解をいただかないとまずいのかなという部分では、それぞれの施設の方からも、やっぱりお願いをして張ってもらおうというようなことになるかと思うんです。

ちなみに、この補助犬法の啓発のマークのあれなんです、障害者補助犬とは盲導犬、介助犬、それから聴導犬のことをいうと。障害者補助犬法では、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設で、身体障害のある方が身体障害者補助犬を同伴する者を受け入れる義務がある。補助犬を同伴することのみをもって、サービスの提供を拒むことは、障害者差別に当たる。補助犬はペットではありません。体の不自由な人の体の一部となって働いています。社会のマナーも訓練されていて、衛生面でも管理されている。補助犬を同伴していても、使用者への援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的に声かけをお願いしますというふうにはうたっています。

先日、私も弥彦村の中の方なんです、道路を歩いていたら犬が急にとまった。そうしたら、本人は目がまるっきり見えないものですから、どうしていいかわからない。そのままじっとしていた。そうしたら、お互いににらみ合いの状態だったんでしょうけれども、これはまずいなと思って、本人はちょっと左によけたら、その脇を車が思いっきりスピードを上げて通り抜けていっ



たというような話を聞きました。

そういう部分では、もう少し、村民の方じゃないかもしれませんが、その車の方は、少なくともそういう状態を知っていれば、そういうことはあり得ないんじゃないかなと。

それと、もう一件あったんですが、弥彦村の中で工事をしている車両が、歩道を使ってそこに工事車両をとめていたと。その人は、犬がどうしても抜けないものですから、補助犬の犬というのは、飼い主の人が指示しない限り絶対に動かないんですよ。絶対に、自分で勝手にこっちに行ったら安心だろうからと右に行ったり左に行ったりすることは、絶対にあり得ない。

そういう中で、犬がとまったのでどうしたのかなということで近くの人に聞いたら、ここに工事車両がとまっているがために、その歩道を抜けられない。それで、やむなく自動車の通る道を歩いた。物すごくおっかなかったというような話も聞きました。

その工事車両については、すぐ村のほうにも話をして、横断歩道からすぐ抜けてもらったそうなんですけど、やはりこれも皆さんの理解力がもう少しあれば、そういうようなところにもとめないのではないのかなというふうに思っているところであります。

そういう部分では、おもてなし広場もそうなんですけど、弥彦村の中にある旅館、それから食堂、それからタクシー、きららん号とかそういういろいろな循環バスもありますが、そういうようなところにもやはり張っていただきたいというように思う次第であります。

その他、いろいろとその方からもいろいろなおっかない話といますか、これはどうなのかなという話もいっぱい聞きましたが、ここの中で話しているとまた時間を食いますので、あえて省略はいたしますが、できましたら至急にそういうような周知をしていただきたい。広報でもいいですし、これからパンフレットが出るそうですが、全村民にパンフレットを配るそうなんですけど、それをただ配りっ放しにしないで、どのような形で皆さんから読んでいただくのかな、読んでいただいたら、やはり理解してもらおうという方向につなげていっていただきたいんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） 議員のおっしゃるとおりかと思えます。

理解がないばかりに、いろいろなご不便やら嫌な思いをされているというあたりでは、周知が少し足りないのかなと思います。機会を捉えて、周知をしてまいりたいと思います。

あと1点、先ほど健診で盲導犬を連れた方が嫌な思いをされたということの話がございました。それは、村の職員とか村の住民の方というのではなく、外部に委託をしておりました業者さんのほうでそういうことにちょっと理解がなかったというあたりで、嫌な思いをされたんだなのを、職員のほうは後で聞きまして、業者といますか、委託の機関のほうに苦情といますか、もうちょっと配慮をしてほしかったというお話は、こちらのほうでさせていただきましたので、本当にこちらのほうでも嫌な思いをしたんだなのというのは後でお聞きして、ご本人にも謝罪をさせていただいたところです。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 全てが全部、村の職員が物事を行っている訳じゃありませんので、そういう部分では、いろいろなところに委託を出すという部分についても同じかというふうに思いますので、できましたらそういうときにもそういうようなことを一言話をして、それからお願いをするというような方向でしていただければよろしいかなというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

以上、終わります。

○議長（武石雅之さん） 以上で、板倉恵一さんの質問を終わります。

---

### ◇ 本 多 啓 三 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、本多啓三さんの質問を許します。

1番、本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

最初に、サイババ騒動の検証についてでございます。

さきの3月定例議会中の15日、議員懇談会が招集され、旧競輪選手宿舎跡地を2月22日入札、結果、新潟市の不動産会社が1,524.11㎡を1,615万円で落札した旨の報告がありました。

村長冒頭の挨拶の中で、今、村の将来を左右する重大な事案が発生しており、議員各位のお考えをお聞かせ願いたいと説明されました。

説明は、1週間前に二村建築社長が板倉議員同行の上、来庁、跡地利用について、サイババ財団が施設を構築するのでよろしくとのお話であったと説明されております。議員の大多数は、この懇談会で初めてサイババという団体を耳にした訳であります。

その後、翌16日、19日と懇談会、全員協議会が開催されました。ほぼ全員の議員が、売買契約書締結期限の23日の延期については、村長提案のとおりとし、閉会した経緯がございます。

29日、臨時区長会が開催、冒頭から大紛糾、説明のため出席した落札業者社長に対し、開会早々、外部の者が参加することは認めていないと区長さんたちは猛反発、計画の説明を受けることなく区長会は終わっているというふうにお聞きしております。

そして、23日、24日の2日間にわたり開催された住民説明会。私は非常に違和感を覚えたものであります。今回のサイババ騒動、村長はどのように検証し今後にかかしていく所存か、お伺いいたします。

次に、談合疑惑裁判の早期結審についてでございます。

平成27年9月9日、村長名で村内6業者に対し、弁明の機会付与通知書が送付されました。

通知文の内容は、同年4月17日から6月30日までの間に入札された7件について、大門建設社長が同事務所において5業者に呼びかけ、談合を主催したと指摘。1カ月から6カ月の指名停止。なお、9月28日までに弁明を記載した書面の提出を求めたものであります。

6者のうち1者は、村長に恩義があるので出さないとし、5者が弁明書を提出した訳でございますが、10月5日付で指名停止通知書が送付されました。

この指名停止の理由としまして、大門建設株式会社に対しては、本件各談合の事実一切を否認しているが、本件各談合事実はいずれも談合に参加した株式会社小林組代表取締役小林一夫の供述に基づいて認定したものである。

同人は、本件各談合事実に含まれる全ての談合に参加した者であり、その供述は参加した当事者として具体性に富むものである。また、同組も指名停止処分を受けているが、そのような不利益を受けるにもかかわらず、あえてその供述をする動機は全くない。よって、同人の供述は信用できるものである。本件各談合事実は、全て同人の信用できる供述から認定したものである。

また、貴社に対する聞き取りの機会については、既述のとおり信用できる小林一夫の供述があるにもかかわらず、貴社は本件談合事実を一切否認しているので、行う実益がなく行わないとしております。

私が、この件について再三一般質問をするのは、処分を行った村長が率先して談合の事実の有無について調査を行い、みずから認定し、処分を下していることに違和感があるからであります。本来、指名停止の多くは、司法権の発動や準司法権の発動ともいわれる公正取引委員会や労働基準監督署の処分を機縁としてなされることが通常であるからであります。

この談合疑惑による指名停止から、はや3カ年になろうとしております。裁判も佳境に入っております。判決も近々中になされるものと推察いたしますが、どのような判決結果になっても、村長は結果を真摯に受けとめるお考えがあるか、お伺いいたします。

3点目は、最終年度を迎えた選挙公約の実現はについてでございます。

36年ぶりの村長選挙、選挙公約の一番の柱は「競輪の使命は終わった。弥彦競輪は本場開催をやめ、場外売り場に特化し、これからは木質バイオマス発電所を建設し、その売電により村の財政基盤の強化を図る」として戦った訳であります。

28年9月定例会、私は選挙公約の重みについて一般質問をしました。村長は、選挙公約は村長選を通じて私が村民の皆様と交わした約束であり、村政運営を行う上で最も重要な事項であると考えておりますというふうにご答弁をしております。

就任早々の27年度予算で、弥彦山を中心とする材積量を200万円ほどで中越よつば森林組合に委託調査、その結果、実現可能な発電規模は1kW未満であり、木質バイオマス発電事業の実現は難しいとの報告でありました。また、28年度で近隣地域まで範囲を広げた材積量調査費100万円も実施せず、全額を減額した経緯がございます。そして、最後に調査報告書では、木質バイオマス発電所の可能性は難しいというふうにご報告がされております。

29年度予算及び30年度予算で、木質バイオマス発電所にかかわる予算の計上がない中で、選挙公約の目玉であった木質バイオマス発電所建設について、村民と交わした約束についての所見をお伺いいたします。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多議員のご質問にお答えいたします。

第1番目のサイババ騒動の検証についてであります。検証というのはどういう意味か、私にはもう一つ理解できないところがございますけれども、今度のサイババ問題につきまして非常によくわかったことがございます。これは、役場の組織として対応ができなかった、やってはいけなかったということでもあります。

組織としてお願いしたのは、区長会の総会の開催、それから議員の全員協議会の開催、それから村民住民説明会、これについての準備をしてもらっただけであります。一切の判断は、村長である私一人でやりました。

これは、当時、まだ青木副村長もおいでになりました。総務課長ももちろんおられます。けれども、一切、できなかったんです。相談できなかった。なぜかと申しますと、私ら行政マン、公務員は法律にのっとって仕事をしなければなりません。当たり前のことです。今度の件については、入札した段階で法的な不備は全くない。公務員としてはこれに従わざるを得ない。当然です。

私がとった行動は、法的に従いませんということでした。法的に従わないことに対して、地方公務員の皆さんにお願いすることはできません。全て私の責任でやらざるを得ない。

なぜそこまでやったかという、それは、それよりも、法的なことに従うよりも、弥彦村を守るためには、これはやらざるを得ないと決断をしたからであります。

法的には、弁護士も当時2人、顧問弁護士も私の弁護士も、とにかく法に沿って、約束事に従ってちゃんと署名して、最終売却しなさいと、裁判をやったら負けますよと、村が損害賠償を受けるだけじゃなくて、小林個人にも損害賠償が起きますよと。そのとき、金額はわかりません。

調布市で同じようなケースがありまして、高層マンション反対で住民運動を起こして、結果的に高層マンション建設が断念されました。その後、その市長に対して1億6,000万円の損害賠償請求を起こされました。最高裁までいきました。それで、市長は負けました。1億6,000万円、どういうふうに払われたか、私、わかりません。そこまでのリスクを負いながらもなぜやらなければ、村を守るというのはやらなきゃだめ、これが村長として、行政マンのトップであると同時に、政治家としての村長としての決断だったということでございます。

ですから、こういう問題は、行政、組織としては対応できない。村長個人でやるしかない。これは非常に難しい。

これから先、こういう問題は予測できない問題が当然起こってきます。全部あらかじめ予測して対応を考えると、こんなことはできっこない。そのときに一番大事なものは何かというと、そのときの首長が判断を絶対ぶれないことです。正しいと思ったら最後まで通すしかない。それは、行政を進める上に当たって、首長たる者が一番肝に据えていかねばならないということだとよくわかりました。

できれば、こんな問題は起きてほしくないし、役場の職員の皆さんにも起きてほしくないとは思っておりますけれども、どういう問題が起きるかわからない。

しかも、サイババ団体の本流の人といいますか、こちらを応援してくれた比良さんという方に

最後にご挨拶に伺ったときには、これはインドの本部で第一幕がおりたという表現しかしていない。第一幕がおりたというのは、第二幕、第三幕がある。これは、いろんな施設の建設費の寄附金を今、全世界的に集めているから、それが100億円か知りませんが、50億円か知りませんが、集まった段階で第二段階の動きが出るだろうと、これは、ほかの世界を見てもそういうことだということを言っておられました。

それが、来年になるのか、再来年になるのか、更に5年後なのかわかりませんが、いずれそういう動きがある。新潟に建てるから、新潟県の知事が了承したプロジェクトだ、だから皆さん安心して金を集めてください、寄附してくださいということでやっているみたいですから、いずれ新潟県に、弥彦村かどうかわかりませんが、出てくるかもしれない。

こういう全く予測のできない問題が出てきたときは、そのときの首長がもう腹を据えて決断するしかない。決断したら、ぶれてはだめというのがよくわかりました。できれば、こんなことは二度と私も経験したくありませんけれども、その意味では非常に勉強になったと思いますし、職員の皆さんもわかっていただいたというふうに思います。一切、相談していません。全部、私一人で決断しました。

それから、2番目の談合疑惑裁判の早期結審についてのご質問でございますけれども、これも議員からもう何回も言われていますけれども、申し訳ないですけれども、私が今お答えできるのは、日本の裁判制度は三審制であるということは承知していますということしかお答えできません。申し訳ありません。

それから、最終年度を迎えた選挙公約の実現についてですけれども、私自身、余り過去を振り返ることはない人間なんですけれども、選挙公約はまた次元が違う問題なので。

確かに、選挙公約で全く手をつけていないのは、木質バイオマス発電だけです。あとはみんなほとんど手をつけたと思います。大きなものはですよ、大体みんな手をつけて何とかやってきたと思うんです。

先ほど議員が質問されたときに、正確に言っていたいてありがたかったんですけれども、木質バイオマス発電所建設の、何でこのことを私、選挙公約に掲げたかという、ご指摘のとおり競輪が将来的にはもう村の財政を支えるような力は持てない。これは、人口問題から何かからして、今のファンの年齢層からいって当然で、私自身も、これも前から申し上げておりますけれども、全国競輪施行者協議会の審議会に1年間行ってびっちり勉強して、ど素人ではありませんから、そういう意味から、じゃ何をやるかといったら、弥彦村の弥彦山系の放置された材木と、それをうまくミキシングできないかということでやりました。

これまでの議会では、まだ技術開発ができるまで見守りますと、調査しますということを申し上げて、断念は言っておりませんし、これからも断念という言葉を使うつもりはありません。なぜなら、わかりませんが、いつどういふような技術開発ができて、今の少ない材料で、非常にコスト的に良質な電力がつかれるかもしれない。

私自身は、最初に申し上げたように、このプロジェクト、この公約は、財政基盤を強化するた

めに立ち上げたので、ありがたいことに、私が村長に就任した後、弥彦の競輪は、平成27年度7,000万円、28年度で5,000万円、29年度で7,000万円、今年もまた7,000万円の一般会計への繰り入れが実現する見通しです。

もう一つ、これは全く想定していなかったんですけれども、ふるさと納税、平成29年で4億6,000万円。これ、米さえあれば、伊彌彦米さえあれば5億円、確実にいきました。今のところ2割ですかね、1億6,000万円ぐらいかな、一般会計繰り入れは。だから、1億6,000万円というのは、議員ご承知のとおり物すごく大きな金額です。

この金額がまだしばらく、競輪もそうですし、ふるさと納税も、そう簡単にもういじれない。もしいじったら、地方団体がみんなもう白旗を上げます。どれだけそれが今の地方財政の中で大切な財源になっているかというものをもう身に染みてみんな知っていますから、そう簡単に総務省がやめると、大臣がかわったからやめるということはもうできないぐらいになっていると私は思っています。実際、そうなっていると思いますけれども。それがあつ限り、今、リスクを冒して木質バイオマス発電をやる必要はないというふうに思っております。

これから先、まだ何年かわかりませんが、そのとき、私が村長をやっているかどうかともわかりませんが、今すぐにやめるという必要もないし、今すぐにやりますという必要もないし、ありがたいことに弥彦村の財政事情が、当初私が危惧したよりはよくなっている。かなり安定してきている。後は無駄を省くだけというふうなところまで来ていますので、このまま推移を、あるいは新技術ができるまでを見守ってまいりたいというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 最初の1点目、確かにこの問題は、村長、本当に一番心労を重ねた案件だろうと思うんですよ。私も、この騒動と言つていいかどうかわかりませんが、この騒動が最善の内容で終わったということは、私も本当に喜んでる一人なんですけれども、ただ、これだけはちょっと申し上げておきたいのは、ファーストクリエイトですか、相手の会社に対して一村民が本当にもう村のことをしっかりと考えて、村民のことを考えて、そしてしっかりと話し合をした中でこういう一つの経緯になったんだということを聞いておりますので、それだけは一言申し上げて、この案件は終わります。

それから、談合疑惑の関係ね、今までも、大体答弁は想定しておりましたけれども、ただ、ちょっとこの手の件について一つお話ししますけれども、先般の6月8日、日報で、国土交通省の北陸地方整備局が、7日付で新潟市中央区の福田道路株式会社に対して、東京都発注の道路舗装工事で談合を行ったということで、30日間の営業停止命令が出ているんです。

この整備局、これ新聞記事ということでご理解願いたいですが、整備局は、平成23年12月から平成27年1月にかけて、東京都発注の道路舗装工事の入札で、他の事業者7者と事前に話し合い、落札者や価格を決めていた。そして、平成30年3月、公正取引委員会から独禁法違反で1,806万円の課徴金納付命令を受け、整備局は30日間の営業停止命令を出したというふうに記事が出ております。

私も冒頭にご質問したように、本来、談合したということでの理由で指名停止なり営業停止をかけるというのは、非常に時間をかけて慎重に、また法の裏づけのもとでもってやるというのが、本来の姿だと思うんですよ。

この裁判の判決結果、今段階では裁判官のみ知るというか、そういう状況でございますけれども、私は是非ともお願いしたいのは、原告、被告とも、一審の判決を是非ひとつ受け入れてほしいんですよ、3カ年もかかっている訳ですから。また、原告らも、この判決については受け入れる用意があるというふうに言っているんです。

村長、どうですか、これはご答弁いただけるんじゃないかと思えますけれども、一審の判決を受け入れるお考えがあるかどうか、再度お伺いします。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員のおっしゃることもわかります、情においてもわかりますけれども、ただし先ほど申し上げましたように、村長としての立場、日本の裁判制度は三審制がございますということしかお答えはできませんので、ご了解ください。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 村長、当然ご承知だと思いますけれども、一審の判決に不服がある場合は、当然高裁に控訴できますよね。これは、判決が送達された日から2週間以内に、所管の高等裁判所に控訴できますよという条文がありますね。

その点、私は、もし控訴、どういう判決結果が出るかということを前提ですけれども、もし控訴せざるを得ないようなそういう判決が出た場合、控訴費用、当然議会に予算提案する、しなくてはならない。そして、控訴をするに対しても、地方自治法第96条第1項第12号で議会の議決承認が必要なんですよ。

当然、どんな判決が出たかという仮定の話ですからお答えできないでしょうけれども、ただこれだけは言っておきたいと思えますけれども、控訴する場合、必ず議会の議決が必要なんだということを一つ申し上げておきたいと思えます。

この案件は、これでやめます。

それから、バイオマスね。平成28年の9月定例会を前にして、8月24日、全員協議会が開かれているんです。そのときに、このペーパーが配付されて、一応説明がされているんですね。ご承知かと思えますけれども、平成28年度木質バイオマス調査委託料の取り扱いについてということで、今までの経緯等々を含めた中でのペーパーが配られているんです。

その中で、村長、今までご答弁の中で俺は絶対に諦めないんだという言い方をしていますけれども、ただ少なくとも材積量調査の結果では、もう発電所建設は無理ですという調査報告書が出ているんですよ。これは、もう村側のほうから出てきているペーパーですから。

であれば、今までのこの案件についての一般質問のやりとりの中では、ひとつ事務方に命じて、どういう情報収集といいますか、どういう、国の動向とかを含めまして、それを調査研究させるんだというご答弁を再三されております。29年度、30年度の予算の計上がない訳ですから、多分

まだまだその段階の域を越えていないんだろうと思いますけれども。

今、総務課長を初め、職員に情報収集とかそれについて答弁を求めても、なかなか厳しいものがあるでしょうから、これはお聞きしませんけれども、やはりこのペーパーの最後に、事業化を前提とした調査委託はもうしませんということで、28年度の予算100万円を減額しているんですよ。これらからすると、やはりもうどんなに国の方針が変わったり、そんな技術革新的なものがあったとしても、今の弥彦山山麓一帯の材積量を見る限りでは、まずもう120%無理なんだろうという気がするんですよ。

それでも、村長、まだ、いやこれからもまだ諦めないでやっていくんだというふうなお考えですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 同じような答弁で申し訳ありませんけれども、私自身、日本経済新聞社で新聞記者として、いろんな技術革新を取材してまいりました。不可能なものが可能になるということは、多々自分で見てきております。

平成28年の段階では、そのときの技術、それから蓄積量によって、まあ無理でしょうねという結論が出た、それはそのとおりです。だから、やりません。財政再建のため、財政を強化するためにやるというのに財政に穴をあけたなんて、こんなばかなことはできないので、当然のことだと思いますけれども。

ただ、今のままの弥彦村の山を、あのままに放置をしておいてもどうしようもない、これも事実なんです。やりようによっては、3分の1を弥彦山の森林資源を使って、それから安いのがあったらもっとペイする可能性もあるし、そういうのは、やるからに企業というのはそういうものですから、それはまだこれから残しておいても十分、間違いないだろう、必要である。

今、村の財政に対し、マイナスの効果をしているなら話は別だけれども、一切していませんから、これは大丈夫。あえて何でこんな段階で、議員が私にやめろ、やめろと迫っているのか、私にはよくわかりませんが、まだ今その段階ではないというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 村長、28年の9月の定例会で、私の質問にもこうやって答えているように、選挙公約というのは、村民と交わした大きな約束事なんですよというご答弁をされている訳じゃないですか。今この段階では、断念という言葉は多分出ないんだろうけれども、どんなに技術革新がなったって、まず無理ですよ。

ちょっと視点を変えますけれども、その後、技術的とか国の動向とかいろいろ収集した中で、収集するということで28年度の予算100万円、やめているんですよ。29年度も予算していない、30年度も予算していない。

その辺、最近変わった情報はございますか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 28年のときに、あれ、日報さんでしたか、日本経済新聞さんかちょっと



忘れましたが、経済産業省とそれから農水省が木質バイオマス、バイオ型の天然、リサイクル、何と申しますかね、天然資源、化石燃料に頼らない発電についての技術の意見交換をしましょうというのが、こんな記事で出ていました。

ということは、意見交換をしようということは、意見が全く合っていないということなんですよ。だから、やらざるを得ないんです。しかも、自分たちの恥なことをオープンにしなきゃならんほど、どうもうまくいっていないというのがわかりまして、その後、一切動いていません。

この問題で動けるのは、正直言って私だけです。私の人脈を使って動くしかないと思っていますが、まだその段階では、その後の情報は入ってきておりませんし、いろいろありまして、そこまでは今少し、私自身はそんなに急ぐ必要はないという判断をしましたので、それ以後に私自身が動いておりません。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 村長、時間がないと言っていますけれども、来年の2月でもう任期が切れますから。そうでしょう。

村長、まさか、あれでしょうね、この次もバイオマス発電を最大の公約として、選挙に出ますなんて話になりますか。どうですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） まだ出るか、出ないかが表明しない段階でそういう質問にはお答えすることはできません。

○1番（本多啓三さん） はい、了解です。

---

#### ◇ 小 熊 正 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、小熊正さんの質問を許します。

7番、小熊正さん。

○7番（小熊 正さん） それでは、除雪作業の検証についてお尋ねいたします。

今冬の除雪作業に携われた関係会社並びに関係者の方々に深く感謝申し上げます。

特に、1月中旬から2月上旬にかけて、強い寒気が断続的に流入したために、村内各地で大雪や寒波に見舞われました。そんな中、1月13日に、弥彦山登山道で、雪の重みによる倒木で死亡事故が起き、甚大な被害が発生いたしました。また、各町内や集落では、除雪作業や消雪パイプの消雪が思うようにできず、通勤・通学に影響が出たようでありました。

冬は毎年やってきます。そこで、今年の気候や除雪作業を検証する必要があるのではないか、下記の点についてお伺いいたします。

1、除雪に対する苦情状況、2、職員の除雪に対する対応、作業日数及び経費等、3、除雪委託関係会社、委託業者が少なかったのではないかと、4、消雪パイプによる消雪の問題点をお尋ねいたします。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 小熊議員のご質問にお答えいたします。

それでは、最初にこの冬の、まず除雪状況について簡単にご報告させていただきたいと思えます。

除雪機械により出動した回数は、12月6日から2月16日の間で、全村一斉が14回、山手方面の部分除雪が3回、役場の除雪車のみの出動が10回の合計27回でありました。また、月別では、12月中は2回、1月は11回、2月中は14回となっております。なお、時間は、主に午前1時30分ごろから午前8時30分ごろの夜間から早朝にかけて多く出動いたしました。

これまでの除雪についての特徴的な点は、強い寒気が日本付近に断続的に流れ込んだことから、日本海側を中心に平年を上回る降雪があり、余りにも降雪量、積雪量が多かったため、道路除雪は作業しても除雪が追いつかず、雪の捨て場に困る状況もありました。

このような例年のない大雪シーズンを踏まえ、全区長さんから事前に除雪作業や消雪パイプに関する厳しいご意見をいただいた中、本年5月29日に区長会会長、区長会副会長、関係する委託業者、役場職員での意見交換会を開催し、問題点等について協議いたしました。なお、この会議内容をもとに改めて検証し、本年度の除雪体制等を改善強化する予定でございます。

それでは、1点目の、除雪に対する苦情状況のご質問につきましては、先ほど説明いたしました意見交換会でもご指摘いただきましたが、除雪車の到着が遅い、通学前、通勤前に除雪を終わらせてほしい、除雪した雪が道路脇に残って道幅が狭くなり、車のすれ違いができない、消雪の水の出が悪いなどが主なものとなっております。

2点目の、職員の除雪に対する対応、作業日数及び経費のご質問につきましては、役場職員の出動回数が27回、除雪車に従事した職員が10名、除雪経費については時間外勤務等の職員手当が122万8,000円、除雪車の維持修繕費が545万7,000円、除雪業者8社への委託料が3,845万6,000円、除雪車の賃貸料が1,063万円などで、経費の合計は5,860万5,000円となっております。

3点目の、除雪委託関係会社、委託業者が少なかったのではないかとのご質問につきましては、昨年度は8業者に除雪をお願いいたしました。除雪委託関係会社、委託業者が少なかったかどうかは、今後検証していかなければならない事項ですが、除雪の遅延の主な要因は、雪の置き場が限られているため、積雪量が多くなると処理に時間がかかった結果と考えております。

4点目の、消雪パイプによる消雪の問題点のご質問につきましては、同意見交換会で、余りにも大雪のため消雪が追いつかず雪が残っていた、消雪の水の出が悪いなどのご意見をいただきました。

水の出が悪い要因はいろいろ考えられますが、大量の地下水をくみ上げたことで水位の低下を招き、ガスが発生したこと。消雪施設の老朽化による制御盤の動作不良や送水管及び散水管からの漏水。消雪井戸は20年以上の使用で機能が低下するため、井戸の洗浄などの措置を講じておりますが、根本的な解決に至らず、井戸の掘り直しや施設を更新していく必要があります。

これらを全部更新するには、多額の費用がかかりますので、弥彦村の予算規模で対応すること

は不可能であります。毎年、優先順位を決めて、予算の範囲内で年次的に更新させていただきませんが、使用できない場合には、機械除雪で対応しますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、除雪作業は、冬期間の交通を確保するため、重要な役割を果たしております。本年度も暮らしやすい環境づくりのため、きめ細やかな除雪に心がけ、最大限の努力をいたしますので、村民の皆様のご理解、ご協力をよろしくようお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 初めに、今日安達議員が弥彦山登山道のことをご質問されておりますが、私も長年弥彦山に登っておった訳であります。それで、一つ気になるところがありましたので、ちょっとお尋ね、またはお願いしたいということがありましたので。

これは、登山道から山小屋のところまでの間なんですけど、登山道の両端が全部杉の木で、高さが20mから30mぐらいの大木になっておる。その杉の木の枝に雪が積もりまして、それが登山する方の脇に落ちてきたり、そういうことも経験した経緯があります。

そんな中、弥彦山は、安全な登山道ということで皆さん来られまして、冬は下の足元だけ見て登るものですから、上のほうを見ないので、雪が落ちてくるかどうかというのを確認できない状態ですので、是非脇のほうに落雪注意とかそういう看板を立てていただければありがたいなという感じがいたします。台風が来たときは、枝も落ちたりとかということもありますので、ちょっと注意するような看板をお願いしたいと思います。

それで、この冬の除雪関係に関しての、朝、出かけようとして戸を開けたら、もう目の前に雪がたくさんあって出ることができないとか、または車を車庫から出したりすることができないとか、非常に生活する上において相当困難な、不便な、危険な状態が続いたという苦情等を実際に伺っております。側溝に落としてあげるのに4時間、5時間かかって、誰に相談しようもない、誰に連絡しようもないというような苦情も聞いております。または、消雪パイプの水が出ないために雪が積もって、機械除雪をお願いしたところ、機械除雪は幅が広過ぎて入らないために、スノーダンプで除雪をしてどうにか車を出したというような話も伺っております。

そんな中、苦情というより連絡、住民の方が、特に高齢者の方なんですけど、どこに連絡をしたらいいのかというようなことがまずありまして、役場のほうに連絡してもつながらない、じゃ、どうすればいいんだ、隣に行くにも、出ても1mぐらいの雪の量があるために、隣すら行けないというような話も伺っております。

せっかく昨年の暮れに自然災害のときの連絡網とか、訓練されたと思います。そういうようなものも、今年の部分的にはそういう災害的な感じではないかと思われるような状況であるために、連絡網もやはりきちんとした連絡、どこにどういうふうなシステムでいくのかというのを早急にまた取り組む必要があるのではないかと思います。その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 最初のほうの看板等の件ですが、議員のおっしゃるとおりなので、これ

は担当課長が、先ほども安達議員のときに申し上げましたように、神社、山岳会、県等と調整しながらやっていくというふうに思っております。

それから、後段については担当課長から答弁いたします。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） それでは、お答えいたします。

今回、先ほど村長答弁でありましたように、役場職員、このシーズン、27回出動いたしまして、除雪車の運転なんですけれども、ほかの課からも応援いただいてやっと今回除雪することができたんですが、ただそれに伴って、建設企業課の職員が減ったというリスクがありまして、その苦情が区長さんとか議員さんのほうに行かれたという話を聞いております。

ただ、今年度もそういう訳にはいかないもので、また他の、まだどうなるかちょっとわからないんですけれども、建設企業課で手に負えなければ、また他の課の応援も含めまして、対応していきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） やはり若い人たちであれば、さっき申しましたように、いろんな方法でも生活することも可能ですが、高齢者の方、うちから出ることすらできない、誰かに連絡しなければならぬというようなのが現実にある訳ですので、その除雪等するためには何時ごろ来ていただけるのかと、そういう待機をする、待っている時間というものも情報が入らないものですから、すごく不安になって、病院の約束をキャンセル、いろんなところに行くのも子供たちとか家族に連絡するような状態なものですから、やはり各地域によっていろんな条件が違いますからその辺を、先ほど、これから各集落の区長さんたちとの除雪に対する会議等が行われるようなことも聞いておりますので、そういう中でその地域に合った連絡方法。そうすると、町内の方に連絡すれば、責任者の方が連絡をしてくれるとかというような形になれば、電話回線もオーバーしなくて済むのではないかと思います。

そういうようなものも明確に、今年はこの連絡網でやりますというものを、広報なり各集落の役員さんのところに、きちんと把握した内容で説明する必要があるのではないかと思います。そうして取り組むことができるのかどうか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） もちろん、議員さんのおっしゃるとおりに、住民の皆さんも特に冬場、生活道路になっていきますので、除雪は、もちろん今後の検討材料になりますけれども、議員さんのおっしゃった意見を踏まえまして、内部で話し合いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 次に、今年は非常に職員の方が一生懸命に除雪作業に携われておられたということは、本当に感謝申し上げます。

特に、前の日、舗装が出るほどきれいに除雪をされて、夕方、されたところ、一晩明けたらもう1mぐらいの雪が目の前に積もっておりますし、そういうので本当に、この場所は消雪パイプ

のある場所ですから、皆さん、地域の方は消雪、水が出て、解けているのではないかという感じで、朝起きて戸を開けたらこれぐらいもう積もっている。

それが、非常に広範囲にたまっておったものですから、それを連絡されて、職員の方、非常に一生懸命にすぐ来ていただいてというようなことで、休みもない中、また特に消雪パイプの完備されている道路を除雪するには、非常に技術も必要なもので、今年は特に気温が低いものですから、なかなか除雪されてもその後から解けるというような現象がなく、また残ったところがまた凍結して、その上にまた雪が積もるとというようなことで、非常に除雪に対してはいろんな注意をされて、大変なご苦勞をされたのではないかと感じております。

そういうことを考えますと、次の、除雪委託会社、委託関係者のほうが少なかったのではないかと思います。

それは、初めから消雪パイプのある地域は機械除雪をしないんだというような認識を皆さん持っておられます。私自身も、消雪があるところは、機械除雪は、機械除雪でやらなければならない地域のほうに行っているから、できるだけ我慢しなけりゃならないんじゃないかというつもりでおったんですが、余りにも消雪で雪が解けない、その上にどンドンと雪がたまって、これはもう機械除雪をしなければ非常に困るというようなことで、どなたが連絡されたかは別にしましても、職員の方に来ていただいて、本当にありがたかったという部分も何回かあります。

そのようなことから、是非除雪会社、これから見直す必要があるのではないかと思います。そんな中、先ほど本多さんの質問なんかにありますように、係争中の会社がございます。けれども、地域住民の方々にすれば日常生活、非常に不安の状態にあるので、そういう会社の方々にも是非お願いして、安心・安全な生活ができるようにしていただきたいと思いますが、村長、その辺の考えは。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 大雪の場合についての安心・安全は、いかなるいろんな手段をとって、ちゃんとやるようにいたします。ただし、原則は原則でございます。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 職員が第一線の除雪会社と同じようなことをするんじゃなくて、職員はほかのところに応急的に除雪をされるような、そういう仕組みでやってもらわないと、非常に何かがあっても困る訳ですから、是非除雪会社の検討をお願いしたいと思います。

次に、また消雪パイプの関係なんですけど、これは前に総務課長の答弁か何かでお聞きしたこともあるんですけど、消雪パイプの作動は、降雪と気温で自動で動くというような話がございましたが、今年の場合は寒波でマイナス何度という日にちが多かったものですから、出ていても水が当たっているところはいいけれども、その隣、普通であれば隣まで、地下水の水温が高いものですから解けていくんですが、水が当たっている部分しかちょっと解けないような状態が何日か続いているところにきまして、これ以上、もう少し出ていてくれればいいのだが、それがとまってしまったり、とまっている時間が長いものですから、その間にまた雪が降ってくる。そのうちに、

また今度サイクルで水が出るようになって、もうそれを解かす温度にならない。それが結果的には、もう機械除雪を頼まなければならないような状況が何日か、何回かあったかと思われま。その辺の対応をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 今回、苦情にもご意見、苦情というよりもご意見の中にあつたんですけれども、実質大雪のために消雪パイプが解かし切れない箇所がありました。

ただ、それを含めて、またノズルが原因だとか、また地盤沈下によって角度がついてうまく道に、解けなかったというのがありますので、できるだけ更新工事をしてやっていきたいんですけれども、なかなか予算の関係もありますので、それで本当に全部一遍にできればよろしいんですが、そういうのも考慮させていただきまして、機械除雪で即対応させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 課長が言われるように、本当に井戸が枯れて出なかったのか、それとも管が古くて詰まって出なかったのか、または種々の問題で出なかったのか、その辺が全部ばらばらになっている感じで、ただいずれにしたって住民の方が相当切ない思いをされている。

特に、峰見の線路脇の登り口、あそこが二、三年前に四ツ屋の踏切で事故がありましたが、あの峰見の踏切も何十年前に踏切事故があつた場所です。

そこで、今回消雪パイプがとまったために登り口が圧雪になって、地域の方がつるはしを持って五、六人で10cm近い圧雪を全部撤去したというようなことが、地域の方はやはりどこが危険でどこが安全なんだかという部分も十分わかっておられるので、あの坂を、ご承知のように上っていく方は右側のほうの車を気をつけないとだめなので、一旦とまらなければならないんです。そこにとまるということは、もう凍結になっていると全然ずらない訳ですから、そのうちまた下ってくるとか滑るとか、いろんな問題が出てくるので、そういうところは何がなんでもやはり出してもらわないとだめです。

そういう大きな事故とつながってからではやはり遅いので、その辺の検証をするのをやはり、またあつという間に冬が来ます。毎年こういうような話も注文したことがある訳ですから、いずれにしたって一度、本当に水が出ないのか、管があれなのか、じゃどうなのかというのをやはりやる必要があると思うんですが、それは約束していただきたいと思うんですが、村長、どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） その場所について、私もわかっておりますけれども、具体的については担当課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） ちょっと今、明確な回答はできないんですけれども、また担当と一緒に現場確認させていただいて、お話しさせていただきたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 是非そのように取り組んで、今年の冬はそんなに、これだけの状況になった訳ですから、少しでもこれの対応をどうするかというのを、皆さん一緒になって取り組んでいかなければ。

とにかく高齢者が動けないという、また事故、転ぶ、いろんな危険性がある訳ですから、その辺も含めて、この時期で今は水の出もいいと思います。何の問題もないかわかりませんが、今そういうのを取り組まなかったら、もう冬場の間際に来てやっても、もう手をつけられないのではないかなと思うので、そういうことを是非、安心・安全な地域、また生活ができるように取り組んでいただきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（武石雅之さん） 以上で、小熊正さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は15時15分ということで。

（午後 3時00分）

---

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

（午後 3時15分）

---

#### ◇ 赤川幸子さん

○議長（武石雅之さん） 次に、赤川幸子さんの質問を許します。

9番、赤川幸子さん。

○9番（赤川幸子さん） 通告いたしました眠育について、子ども議会について、教育長に質問させていただきます。

インターネットやスマホ等の普及、仕事形態等の変化などにより、日本全体の夜型が進む中で、睡眠時間の減少、夜更かしといった生活習慣上の乱れが子供にも影響し、脳機能低下を引き起こし、不登校の背景にもなっているとされておりまして。

健康のために睡眠は大変重要です。睡眠は、心身の疲労回復をもたらすとともに、記憶を定着させる、免疫機能を強化する役割を持っています。健やかな睡眠を保つことは、活力ある日常生活につながります。

昔から寝る子は育つと言われております。小学校低学年は、睡眠時間が10時間は必要と言われております。睡眠不足は、成長ホルモンの分泌を乱れさせ、自律神経が失調する原因となり、遅刻や不登校、学力低下等にもつながります。体育、食育とともに眠育も大事だと思います。

眠育について教育長はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

次に、子ども議会について。

中学3年生は、毎年1回、弥彦菊まつりの前に、新潟市、万代シティ、ふるさと村、黒埼のサ

ービスエリア等でふるさとキャラバン隊として、弥彦の物産を持ち、一生懸命村のPRをしております。未来の弥彦を担う生徒たちの意見、提言等の声を聞く子ども議会の開催はどうか、教育長のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） ただいまの赤川議員の質問にお答えしたいなと思っております。

まずは、眠育についてお答えさせていただきます。

ご指摘いただいたとおり、睡眠の乱れというのは、学習意欲や体力、気力の低下の要因になるというふうに認識しております。

質問いただいた眠育は、睡眠教育の略称で、学校などで睡眠の大切さを伝え、児童・生徒の生活習慣を改善させる取り組みのことであると考えております。また、眠育の目的につきましては、児童・生徒の生活習慣の改善にあります。

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、そして十分な休養、睡眠などを含めて、子供たちの基本的な生活習慣を身につけさせていくことが重要であるというふうに考えている次第です。

したがって、眠育は、その中の一つの取り組みとして、とても重要であるというふうに考えております。「早寝、早起き、朝ごはん」という用語も最近とみに言われているところであります。そんな観点から、教育委員会としても大事にしていかなければならないなというふうに思っている次第であります。

私自身、私、実は65歳なんですけれども、先ほど赤川議員が言われたように、まさに寝る子は育つというか、ともかくまだ裸電球が電信柱のところにあったような、そういう時代でしたので、大体午後8時、9時となれば、小学校低学年ころは、中学年くらい、もっとかな、寝ていたような。まだテレビもほとんど余り流通していなかったような時代ですので、余りそのころは、眠育なんてことはとても、言葉としてはなく、まさにそんなことがなくても睡眠時間はとれていたのかなというふうに思います。

しかし、現代、先ほどご指摘のとおり、本当に夜でもいつまでも明るい、そして親が先に寝ても、子供はまだ夜遅くまで夜更かしできるというような状況が生まれやすい状況であります。そういう中で、改めてこの眠育ということ、大人も当然自分の問題として考えて、子供たちに対応していく必要があると思いますし、子供たち自身にも指導していく必要があるかなというふうに思っているところであります。

続いて、子ども議会についてお答えいたします。

中学3年生全員によるふるさとキャラバン隊は、ここ4年間は黒埼パーキングで、主に10月第1土曜日に実施され、大変好意的な受け入れをいただいております。

ご指摘のとおり、たる太鼓や笛、木遣りの演奏を行い、弥彦村PRのプレゼン活動をして好評



を得ています。また、当日は、事前に全員が紹介した弥彦をA4用紙にまとめたものを、来られた方々に配布する活動も行っておると聞いております。

このふるさとキャラバンは、小学校から学んだり活動したりしてきた9年間の弥彦ふるさと学習の集大成となる取り組みになっています。そこで発表する子供たちの姿というのは、一昨年策定されました弥彦村総合教育計画、教育大綱の中の目指す子ども像「弥彦を愛し、夢や志をもってつながりを広げる強くたくましい子ども」の一つの具現の姿とも考えているところであります。

さて、子ども議会についてであります。結論的には、今、取り組みとしては大変難しいと考えています。子ども議会では、子供たちの、例えば弥彦村はこんなところをもっとこうあってほしいとか、将来こんな村であってほしいとか、弥彦もこういうところをもうちょっと変えると住みやすくなるんじゃないかといった、村づくりにかかわる意見や提言をもって発表する姿が想定されます。このように、子ども議会が、子供たちが村に対して発信する場となることは、意義あることとも思っております。

しかし、一方、現在成果が上がっていると言われている今の小・中学校の9年間にわたるふるさと学習を見直し、子ども議会を新たに位置づけるのは、授業時数の点を含め、難しいなど考えているところです。特に本年度からは、新学習指導要領完全実施に向けて、新しい活動も始まっているところです。更に、教職員の働き方改革推進も求められているところであります。意義は認めるものの、学校の負担にならないようにしなければならぬと、今考えているところであります。

以上、お答えさせていただきました。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） どうもありがとうございました。

最初の眠育なんですけれども、先ほども言いましたように、本当に睡眠は、特に脳の疲労回復が重要であって、脳が疲労するとさまざまな問題が起きてくるということが最近の調査でわかってきました。また、毎日同じ時間に起き、同じ時間に寝るということも大事であるというふうに言われております。特に12時を過ぎて寝ると、体内時計が狂い始めるということも言われております。

子供にとって、眠りと食事は体を成長させるだけでなく、脳と心の成長、発展のためにも欠かせないことです。子供だけに早く寝ろといってもだめでしょうから、眠育講座、親にもそういう聞かせる、眠育講演会などの開催はどうでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今の赤川議員の質問にお答えさせていただきます。

眠育にかかわって、いろんな出版物が出ていたりとか、あと講演会等も開かれております。特に燕市さんでは、もう二、三年前から大分このことについて講演会等が開かれております。私も昨年、燕市で一つの眠育の講演会を聞かせていただきました。

そういう中で、例えば、特にゼロ歳から5歳児あたりでしょうかね、本当に一番の体の、いわ

ゆる生きるための体づくりという面から考えたときに、その期間での睡眠というのは非常に重要であるとか、その後の1歳から18歳でいわゆる知育でしょうか、知育、それから心の教育という部面で、脳科学的に言うと前頭葉と言えはいいんでしょうかね、この一番前のほうであります、そういうところの発達には睡眠というのは非常に重要だというようなことも、話を聞いたように記憶しております。

そういう中で、子供たちが、特に大事な成長段階で、安定した生活を送るという部分からいうと、やはり眠育というのは欠かせないものかなというふうに思っている次第であります。

これにかかわっては、今年1月23日に弥彦村学校保健委員会というのを毎年やっているんですけども、そこで先生方から眠育をテーマに講演会を開催してほしいというようなこともありまして、教育委員会のほうで講師を探しまして、江戸川大学の睡眠研究所研究員の山本隆一郎先生に来ていただいて、講演会を開きました。

そこには、小・中学校の保護者、それから学校医さん、学校薬剤師さん、学校評議員、小・中学校の職員、保育士等、大体そのときは60人ぐらい参加いただいたのであります。

それで、そこでの内容がいいなということで、まずは子供たちに話を聞かせたいというようなことになりまして、今年なんです、その際来ていただいた山本先生から10月3日火曜日になるんですが、心の教育授業として、小学校高学年から中学生を対象にした講演をいただくことを今、計画しております。当日は、今年度の学校保健委員会も兼ねて行うというふうにもしております。いわゆる委員外の保護者の皆様等にも幅広く案内をして、是非また参加いただければなという、そんな機会にもしたいと思っています。

なお、眠育に関しては、小・中学校連携した取り組みも行われておりまして、先ほど部活動のところでもちょっと話をさせていただきましたけれども、小学校、中学校ともに元気アップ週間ということで、基本的な生活習慣が大事なんだということで、年2回、例えば、今、眠育に関することや食育に関することを、振り返りシートというものをつくりまして、そこでそれぞれ各1週間なんですけれども、どのような生活をしているかということ自分で振り返って評価して、それをまた家の人に見てもらったりとか、あと先生方もそれを見て指導するというような取り組みをしています。

また、その事後活動として、中学校では、生徒会が主体となった生活習慣の改善を呼びかける集会を開催したり、保健だよりを発行して、その内容について啓発を行ったりと。また、小学校でも、学校だよりで家庭に協力を求めたりしているというような取り組みも小・中で行っております。この小・中の連携した学校での取り組みも大事なかなというふうに思っています。

教育委員会としては、保護者の啓発等について、いわゆる教育委員会だより等をまた含めて、やっていきたいなというふうに思っているところであります。

以上であります。よろしいでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） ありがとうございます。

10月3日ですね、3日。小学校高学年、中学生ということで、保護者もということでありますので、大勢の方からやはり聞いていただければなというふうに思います。

ただ眠ればいいということではありませんので、いろんな意味もあるかと思えます。そして、小・中学校でそういった規律正しい、また睡眠の大切さというものを身につけた場合は、やはり環境が変わっても子供のときにそういう習慣がついていれば、いざというときにやはりそういうのはまた崩れないと思えますし、そういったお話等も聞いておれば、いざというときに出てくるかと思えます。そういった、知っているのと知らないのではすごく差が大きいかなというふうに、また思っております。

本当に睡眠のほうも、体内時計ということもありますし、中学生になれば受験勉強とかいろいろありますので、睡眠は少なくなるかとは思いますが、やはり睡眠ということの大切さというのは、本当に生徒自身にわかっていたいただきたいと思えます。

そして、保護者の方、また一般の方々にも、そういったものをわかってほしいなというふうに思っております。特に、先ほど教育長のほうからもお話がありましたゼロ歳から5歳、保育園のところに関しては、寝る子は育つということもありますので、やはり眠りの大切さというのを親にもわかっていただきたいなというふうに思っております。

それで、今回は小学校高学年、中学生ということでありますけれども、保育園関係のほうのそういう講演会というのは考えているのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今、保育園の保護者にも案内することは考えていますが、保育園の保護者を、全体を通して指導、いわゆるそういう講演会というところまで今考えていませんので、今ご指摘いただいた点、それからまたこの秋の取り組みの状況を見て、また今後の、これっきりの取り組みではやっぱり不十分という点も考えますので、今後の継続性も考えながら、また順次考えていきたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 次に、子ども議会のことについてでございますけれども、本当に二十数年前にやはり子ども議会がここで行われておりました。5年ほど続いたというふうに聞いておりますけれども、そんなに続けなくても、1回ぐらいやってもいいのかなというふうな感覚で、今回は質問させていただきました。

この子ども議会をやったところのお話をお聞きいたしますと、子供たちが、中学生が直接市長との話が聞けてすごくよかった、議員の役割もわかったし、自分たちの意見も聞いてもらって本当によかったというふうな声があったというふうにお聞きをいたしました。

選挙権も18歳からということで、中学生になればもうちょっとでまた選挙権もある訳ですので、先ほど言われましたような、教員の方の負担は、これからまたというふうなものもあるかとは思いますが、毎年とは言いませんけれども、1回ぐらいやってもどうかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 私も調べましたら、平成元年から平成5年でしょうか、5年ぐらい、子ども議会が、中学2、3年生を対象にして、ここで行われたんでしょうかね、行われたということで、そのころの広報紙も見させていただきました。

その後、学校の状況がなかなか厳しい状況が出てきて、先ほどちょっと申し上げましたけれども、今のふるさと学習の形態が出てきて、そしてそのときに、今も続いているのが心の教育とか、あといわゆるそれに関してのふるさとカレンダーという取り組みがそこから来ていると、もう20年ぐらいあのカレンダーもずっと出ていることになるのかなというふうに思っています。

それで、現在、いわゆる子ども議会に関連する学校での取り組みといたらいいんでしょうか、通常社会科とか、小学校では社会科、中学校では公民という分野になるんでしょうかね。そうしますと、今、小学校では小学校4年生が、ちょうどまたあすなんだそうですけれども、県庁に社会見学というか、県内、社会の様子を知るということで、毎年県庁を見学するという取り組みをしているそうです。そのときに、議会も実際見てくるという。

特に、またあしたについては、先ほど聞きましたら、特に今年は丁寧に議会の内容について説明をされたりで、新聞、日報さんも取材に来るという話も先ほど聞きました。それから、あと中学校3年生は、公民で議会制度そのものについて学習をする機会がある訳です。

そうすると、では子ども議会を実施する目的となってくると、平成元年から5年間やったことについては、今の内容、議会制度を知って、それで更に实际的に体験するというような意味合いの中で授業が行われたのかなと。それで、発表が土曜日に、隔週で土曜日が休みになったところで、ちょうど休みの土曜日に行っているというようなことも書いてありました。

そうなってくると、今、赤川議員さんが言われたように、赤川議員さんの言われる目的からいうと、議会制度を直接学ぶというよりは、やはり子供たちがこの議会で意見発表すること、それがまた村の活性化、地域貢献につながるという、そっちの要素が強いのかなというふうに感じているところであります。

他市町村の実践をちょっと調べてみましたら、聖籠町さんでは数年に1回ぐらい、いわゆる総務課主管で、あそこの学校は小学校が3つ、中学校が1校なんですが、それぞれ違う小学生、大体2人、小学校から2人、中学校から6人、生徒会役員だそうです、その子たちが発表しているというようなことを数年に1回。結局、町のまちづくりでしょうかね、そこへの意識づけ、貢献という意味で開催しているというのを資料で見つけました。

あと、三条市さんでは、民間の職業、社会体験施設キッズニアというのが、全国組織でありまして、そこの支援を受けて、夏休みに2日間、工場や農園、事務所、市役所等の実際の仕事を見学、体験しながら、ものづくりを中心として仕事の魅力を感じるような、キッズニアマイスターフェスティバル in 三条というんでしょうか、毎年この新聞で報道されていますが、を実施しておるといのも見つけました。その中の仕事体験の一つに子ども議会があるということで、これは三条市経済部商工課が担当している。これは、小学校1年生から中学3年生までの希望者を対

象にしているというふうに記載がありました。

ということで、いわゆる自治体の活性化といったときに、割合と取り組んでいるところはいろいろ幅広く、地域の方も、また民間も活用しながらそういう取り組みを行っているんだなということを感じているところであります。

燕市さんについては、実践は今のところないということをおられました。

そういう中で、今、動きの一つの中で今後そのことを考えたときに、弥彦村、この秋にコミュニティスクールということで、学校運営協議会というのを立ち上げようということで、今、準備委員会を、この前第1回目をやりまして、7月に入ってから第2回目をやる予定なんです。

そこには、学校、それからまた村内の学校評議員の方とか地域教育協議会の方とか、全部で今9名でしょうかね、構成しているんですけども、学校、地域、家庭、そして行政の一体で取り組もうという組織をつくるんですけども、そういうところでみんなで考えて、必要性、目的を考えていく、そういう場にもそこがなるかなと。それで、運営にもその場で考えていくという手段が、今一番近いのかなというふうに思っていますが、そこはまだ、これから立ち上げたばかりのところなので、今、立ち上げるところが精いっぱいな状況で。

そんなことを考えながら、状況によったら、それこそ観光協会とか村でいけば、いろんなところと連携しながら取り組むのも手なのかなというふうに思っているところであります。

そこら辺、また皆さん方からアイデアをいただきながら、要するに子供たちの地域貢献、地域活性化というそんな意味合いも含めて、今後考えていく方向はありかなというふうに、私の立場で言うと思っているところであります。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） ありがとうございます。

教育長の言われるように、本当にいろんなところで子供たちは発表の場といいますか、やっているとこののはわかりましたけれども、地域貢献という意味からも、また弥彦のいいところを再確認し、そういった意味でやっていただければなというふうな思いもあります。

今ほど言われましたように、コミュニティスクールですか、そういったその役員とか、そういったものの中でもそういうのを組み入れたりして、何とかやっていっていただける方向に持ってってもらいたいなというふうに思っております。

それから、すみません、さっきの眠育のほうで1つ聞き忘れましたので、最後にお聞きいたしますが、小・中学校でのいじめ、不登校等の状況はどういうふうになっているか、それを教えていただきたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） いじめ、不登校、昨今いろんなことで話が出てくる中身でありますし、話題になる中身でありますし、やっぱり子供の自立ということを考えたときに、本当にいじめは解消していくのがあるし、不登校は出さないにこしたことはないというような状況になろうかな

というふうに思っています。

まず、いじめについてですけれども、小・中学校ともにいじめの認知件数は、数年前に比べて減少傾向にあります。これは、数年前、学校がちょっと落ちつかなかったという状況を踏まえる中で、小・中学校ともに少人数学級編制を行って、一人一人、よりきめ細かに見るようにしたことが大きいかなというふうに感じているところであります。

その一方で、実は国や県のデータを見ますと、いじめについては増加傾向になっています。この中で、いじめのことにかかわっては、いじめそのものがふえているというよりは、いじめの定義とか、いじめ防止の基本方針というのを国が定めていますけれども、その見直しが昨今行われまして、それによるものが大きいかなというふうに思っています。

例えば、悪口というのも、その子が非常に気になる、嫌な思いをするというような場合でもいじめという形が言われていますし、それからけんかやふざけと今まで言っていたものが、けんかの中に一方的に、いわゆる暴力を受けているものがあるとすれば、それはもういじめだろうと、ふざけも同じ。

そういう中で、しっかりと子供をきめ細かに見ていくというようなことは、平成29年度でしょうかね、方針が改定されまして、それによって、実は昨年新潟県から出たデータによりまして、今までと変わった傾向が出ていまして、それまではいじめの認知件数というのは中学1年生が一番多かったんです。ところが、28年度はがらりと変わりまして、小学校1年生から小学校4年生が、中学1年生よりずっと多いというのが県のデータで出ています。先ほど言ったような、方針の見直しというところから出てきているのかなというふうに思っているところであります。

したがいまして、ご存じのとおり、ギャングエイジとか言われている年代な訳ですが、さっきのゼロ歳から5歳もありますけれども、そこから小学低学年から中学年という、その年代というものは、やっぱり地域の大人、保護者、学校がしっかり見ていく必要があるかなというふうに思っていますし、その中で心の安定というものが重要になろうかなというふうにも思っているところであります。

もう一つ、不登校についてです。不登校は、弥彦小・中学校というのは、ご存じのとおり、1村1小1中ですので、県全体から見ても規模はそこそこだと思いますけれども、年度や学年等によってその集団等に違いが出てくる訳なので、なかなか経年変化というのが見にくいところですが、平成27年度から29年度まで3年間を見ても、小・中合わせて大体年平均7名程度、不登校。いわゆる病気や経済的な理由によるものを除いて、年間、連続または断続して30日以上欠席という場合がカウントされる数になる訳ですが、そのくらいの数字になっています。

全国的には、これもここ数年児童・生徒数が減少しているにもかかわらず、増加傾向にあります。弥彦村においても、解決すべき重要な教育課題であるというふうに認識しています。この点も、先ほど赤川議員が言われたように、眠育という話がありましたけれども、幼児からの規則正しい生活、しっかりした食事、またいろんな人間関係、それからそういうところにあっては特に

保護者の、特にお母さん方を中心にして直接メンタルの安定というのが、私、すごく重要だなというふうに本当に日々その思いを強くしているところであります。

なお、不登校児童・生徒にかかわって見てみると、今ほどの話につながるんですが、小学生高学年から中学生ぐらいで不登校になっている子供、不登校になった子供たちの小学校低学年から中学年のデータを見てみると、やっぱりもう既に小学校低学年から中学年で、30日までもちろんいっている子もいるんですが、登校渋りがあったり、それから10日以上欠席があったという子供たちが多く含まれているんですね。だから、小学校高学年、中学校で始まったというよりは、もう小学校低学年、中学年からもうそういう状況があるというところをやはり見取って、丁寧なこれも対応をしていく必要があるかなというふうに思っている訳です。

前に、特別な支援の子供たちに対して丁寧な見取りが必要だということをしてしお話しさせていただいたと思うんですけども、不登校傾向にある子供たちも丁寧に見取っていくことが大事なんだなと。きめ細かに保護者と連携していくことが重要かなというふうに思っています。

そういう点で、弥彦村は、スクールソーシャルワーカーということで、週1回なんですけど、毎週来ていただいて、保護者支援にお力を注いでいただいております、本当に教育委員会としては助かっております。

それから、昨年から新潟の療育施設の方の専門相談員による保育園や小学校への巡回訪問というのでも始めさせていただいて、これも本当に、今のところ保育士さんたちも、いろんな視点が変わって見方も広がったというようなことで話をいただいておりますので、これも非常に重要な意義、取り組みかなというふうに思っているところでもあります。

また、以前から行っている小・中学校の村講師というのでも、いろんな子供たちの対応に非常に力を発揮いただいているところであります。

そんなことで、これまでの取り組みをしながら、よりきめ細かに、そして文科省は切れ目のない支援みたいなこと、保・小・中の切れ目のない支援と、担任が変わるとまたがらっと変わるというのではなくて、担任が変わっても、前の情報がしっかりとつながっていくというようなことを大事にしなさいというふうに言われていますので、そういうことも頭に置いて、支援体制づくりにまた努めていきたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） ありがとうございます。

これからも、子供たちのきめ細やかな教育を目指して、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（武石雅之さん） 以上で、赤川幸子さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 本 多 隆 峰 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、本多隆峰さんの質問を許します。

6番、本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 小林村政「生まれ変わる弥彦村」その取り組みと成果について。

弥彦村の人口は、2010年の8,565人のピーク時より減少の一途をたどり、2017年では8,401人となり、他の市町村と同様に人口減少問題は喫緊の課題となっております。

2017年に弥彦村総合戦略「生まれ変わる弥彦村」として、4つの取り組み目標を掲げ、今日に至っております。

1、弥彦村の核となる農業の推進、2、弥彦村の資源を活用した観光の推進、3、ここで子供を育てたいと思われる村づくり、4、住みたい村、住み続けたい村弥彦の実現。

小林村政になり、ある程度の時間が経過した中で、これらの取り組みがどのような形で成果を上げ、また今後の取り組みについて伺います。

次に、弥彦村の空き家対策について、具体的な施策について、どのような取り組みをされ、その成果と今後の方向を伺います。

自主財源確保について、駐車場の有料化は年間を通して大きな財源確保と考えられます。有料化へのお考えをお伺いいたします。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多議員のご質問にお答えいたします。

弥彦村総合戦略の成果と今後の方向性についてのご質問の1点目の、弥彦村の核となる農業の推進についてであります。目標とした米依存からの脱却のため、まずは弥彦産の特別栽培米コシヒカリをブランド化し、米づくりの基盤をより強固にいたしました。ブランド化した伊彌彦米は、特にふるさと納税において全国の皆様から高い評価をいただいておりますし、今後もより一層PRを行い、農家所得の向上につなげてまいりたいと思います。

農業と観光の連携に関しましては、おもてなし広場の農産物直売所やひこにおいて、伊彌彦米や地元農産物を販売することにより、農業と観光の連携が深まり、一体的な振興を図ることができております。

また、平成29年度から、県と共同で新規就農者の確保に向けた事業に取り組んでおり、この取り組みにより、現在、弥彦村での就農を希望する青年が1名、村内の農家で研修を行うなど、成果が出ております。

今後は、圃場整備事業を初めとする基盤整備事業を積極的に推進するとともに、枝豆など園芸作物の産地発展支援を普及センターやJA等の関係機関と連携しながら推し進め、米依存からの脱却、観光と農業の一体的な振興を目指し、各種事業を実施してまいります。

2点目の、弥彦村の資源を活用した観光の推進の成果についてでございますが、本村は、彌彦神社、弥彦山、弥彦公園、弥彦競輪場等、近隣市町村に比べ観光資源が比較的豊富であることは紛れもない事実であります。残念ながら、今まで、その点と点を結ぶ動線が整備されていなか



ったと考えられます。

ご承知のように、今年3月30日、おもてなし広場がグランドオープンし、順調なにぎわいを見せております。ありがたいことに、彌彦神社からおもてなし広場までを歩く観光客もふえたという声も届いてまいります。

そして、今月末に足湯を整備した駅前の広場も完成いたしますので、この観光の動線を弥彦駅まで延ばし、更なるにぎわいを期待するところであります。

3点目の、ここで子供を育てたいと思われる村づくりにつきましては、婚活支援、医療費などの子育て支援、保育支援、教育の充実、学力向上支援などを進めております。

まず、結婚を望む独身男女の出会いの場、若い世代間の出会い・交流の場の創出ということで、婚活支援事業を行っております。昨年度は、県の「あなたの婚活」応援プロジェクト事業と共催することにより、村内で2回のイベントを行いました。いずれもカップルは成立いたしましたが、残念ながらその中に弥彦村の方はおられませんでした。

今年度は、県の補助事業の要綱が変わることから、広域での婚活事業や、企業・団体が事業主体となる交流会等のイベントを計画しております。また、昨年度末に婚活事業を推進するための実行委員会を立ち上げ、行政と民間が協働してイベントの企画・運営を進めております。

平成27年度に設立した子育てファンドを活用し、28年度に負担感の大きい保育料の区分を8階層から11階層に見直し、332万円の軽減を図りました。29年度以降は制度として一般財源化しております。

29年度では、休日子育て支援事業として、夢の木はうすの冷暖房施設を改修し、遊具や備品を整備いたしました。29年度は108人の利用実績でございました。

また、燕市との定住自立圏構想に基づき、29年度より、病児・病後児保育事業を実施しておりますが、通常保育で95人、早朝保育で32人、延長保育で42人の利用がございました。

学校教育におきましては、学力向上支援のための学習指導支援講師の配置、学校と地域の連携強化のための地域コーディネーターの配置、いじめ・不登校対策としてスクールソーシャルワーカーの活用などを継続しており、小・中学校とも落ちついた状態で学力向上が図られております。

4点目の、住みたい村、住み続けたい村弥彦の実現について、具体的な施策といたしましては、若者・女性の人口減少抑制、移住促進に向けた支援体制が挙げられており、空き家活用、企業誘致、移住促進、災害対策、地域公共交通などが対象事業となっております。

移住促進につきましては、柏木議員に対する答弁にもございましたが、移住促進事業費補助金や地域おこし協力隊で対応しておりますが、更なる促進を図りたいと考えております。

また、地域公共交通につきましては、燕市との広域連携事業で運行しております、やひこ号は、毎年利用者数が増加しており、平成29年度実績では1日平均75人の方から利用いただいております。

災害対策につきましては、年1回の防災訓練のほか、地域の区長さんと連携して体制づくりを

進めております。

いずれの事業も、よりよい形を目指して、継続して取り組んでいくことが大切であると考えております。

最後に、「生まれ変わる弥彦村」の実現のために、弥彦村塾を組織し、農業や観光業を中心に、現在18名の塾生が所属しております。

平成29年度中の活動としては、近隣観光資源の視察や、弥彦温泉旅館組合と活性化についての意見交換、農協女性部と地域食材の活用についてのセミナー参加など、業種を超えて交流をすることによって、地域を担う人材の育成に取り組んでまいりました。今年度も、引き続き旅館組合と協力した活動や、地域の食材を活用した取り組みを継続する予定でございます。

行政が行う村づくりと、地域を担う人材づくりの両方を行うことによって、生まれ変わる弥彦村の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、空き家対策の具体的な施策について、どのような取り組みをし、その成果と今後の方向はとのご質問でございますが、最初に、これまでの空き家対策の取り組みについてご報告いたします。

平成26年度に空き家の一斉調査を実施いたしました。その後、空き家等対策の推進に関する特別措置法が、平成27年5月26日に完全施行されたことに伴い、固定資産税に関する所有者の必要限度内の情報が、空き家対策担当者で内部利用できるようになったことから、所有者または管理者の意向確認調査を行いました。

調査結果は、管理されている空き家が121棟、管理されていない空き家が41棟、合計162棟を台帳登録いたしました。

平成28年度には、空き家の有効活用を図るべく空き家活用バンクを立ち上げ、最終的に賃貸物件を2件、賃貸及び売却物件を1件、合計3件を登録し、更に昨年度は、建設企業課や総務課、税務課等の関係課の職員で構成する空き家等対策庁内検討委員会を開催し、今後の総合的かつ計画的に空き家等に関する問題について、取り組むべき方向性を話し合うとともに、空き家所有者等からの相談体制を整備いたしました。

なお、会議結果により、最新の現況把握を行う必要がありましたので、区長や町内会長の皆様に空き家の再調査を依頼し、平成30年5月1日までに調査結果をご報告いただいたところでございます。結果は、管理されている空き家が131棟、管理されていない空き家が37棟、合計168棟となりました。

今後の取り組みにつきましては、空き家の集計結果に基づき、空き家の所有者が適切に管理しているかどうか、空き家の利活用が可能かどうか、廃屋状態で近隣に危険を及ぼす特定空家かどうかの現況調査を実施して、実態把握に努めるとともに、空き家活用バンクへの登録を促進してまいります。

最後に、駐車場の有料化についてのご質問ですが、以前にも周辺事業者で構成される彌彦神社前整備協議会より、神社の所有地である大門町土産店前駐車場について、有料化にという話が出

たことがありましたが、当時の永田宮司のお考えとして、有料化することで参拝に支障が出てはいけないので、参拝者からお金は取らないと強く反対をされました。

村としましても、所有する駐車場は幾つかありますが、有料化することで観光客・参拝客に影響が出てくるものと思われまますし、特に競輪場駐車場に関しては、敷地も広く、大きな財源確保になるとは思いますが、競輪場入場客に支障が出ることは大いに予想ができますので、現状では有料化は考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） どうもありがとうございました。

「生まれ変わる弥彦村」として4つの取り組み目標を掲げ、取り組んでこられました。今、細かな説明を受けましたので、一つ一つ着実にテーマを持って、一步一步進んでいる姿がイメージされました。

村長が就任して以来3年を経過いたしますが、これらの取り組みが、成果を上げたもの、また経過を見なければならぬもの、また事業、施策を取りやめるべきではないかと思われることも、まま出てきているのではないかと思ひます。

私は、今の説明を受けた中で、ここでは今までの政策批判ではなくて、今後の弥彦村をともに考えていくという立場で、二、三質問させていただきたいと思ひます。

先ほど、木質バイオマス発電につきましては、本多啓三議員の質問で終わりました。答弁は、断念は考えておられないということでありまます。

以前から里山という問題がありまして、里山の整備というのが大変弥彦山系ではおこなわれているかと思ひます。麓地域におきましても、また泉地域におきましても、その荒廃ぶりが目につく訳であります。

木質バイオマス発電とはいかなくても、米を離れて施設作物をやるということを前提として熱利用ということで考えれば、木質を利用した施設農業に活用できるのではないか。また、一緒に里山の整備もできるのではないか、そのようなことを考える次第でありまます。村長のお考えがありましたらお聞きいたしたいと思ひます。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、本多議員から里山の活用についてのお話でございますが、単なる熱利用については、もちろん検討はいたしました。しかし、それをやるにはかなり予算もかかります。その予算をどこから出すかということになりますと、今の弥彦村の財政状態では新規にそれに取り組むことは、出る一方なものですから、なかなかそれは難しいなということ断念しております。

ただし、現状の弥彦山系、弥彦山は神社のご神体でございますから、これは手が入れられないとしましても、ほかの民有地については、今のまま放置してはもったいないし、このままでは危険な状況に陥るのではないかという危惧はずっと持っておりますが、今のところ具体的な施策に

取りかかるということは、残念ながら考えておりません。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 村にのみ頼るばかりでなく、地主もしくは地域の間で山の管理をするという活動も、今後考えられることではないかと思います。この点は、今後の問題といたしまして、問題提起ということだけにいたします。

基本目標の中で、弥彦村の資源を活用した観光事業の推進の中で、彌彦神社を中心とした観光事業の育成で、相撲について、毎年弥彦村では300万円の予算づけをしております。

彌彦神社ご遷座100年記念事業で、伊勢ヶ浜部屋、横綱日馬富士関の土俵入り以来、夏合宿を行ってまいりました。部屋の不祥事があったこと、また一般社団法人どすこい越後が設立されたこともあり、広く全県からの支援を受けることができる体制になったと思います。

村は、財政が厳しい中でありますから、支援を縮小してはと考えますが、またあわせて越後之國やひこ相撲の郷プロジェクト実行委員会の今後の運営について伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 伊勢ヶ浜部屋の夏合宿の件でございますけれども、これは前にも、3月議会のときに申し上げましたでしょうか、基本的に弥彦村としては受け身の態勢でございます。

これは、ご遷座100年で当時の横綱、日馬富士富士関が土俵入りしたことで、当時の永田宮司さんが、せっかくのあのすばらしい土俵と伊勢ヶ浜部屋の関係をうまく利用して、相撲の発展と弥彦の観光につなげてはどうかということでご提案ございまして、私どもとしては賛成して、300万円の予算をつけさせていただいているところでございます。

伊勢ヶ浜部屋については不祥事がありました、これも百も承知ですけれども、ただ、これと伊勢ヶ浜部屋と相撲合宿については、直接は関係ないというふうに私は思っております。伊勢ヶ浜部屋のほうから、相撲合宿については検討しますとか、再検討しますというお話がない限り、弥彦村としてはやっていくつもりでおります。

ただし、弥彦の観光及び弥彦の子供たちに対するサービス、それからお年寄りに対する施設に対するいろんな貢献、これが全て絡まったの300万円の予算だと私は理解しておりますので、もしこれがなくなるようであれば、その時点で、当然考えざるを得ないというふうに思っておりますし、これはどすこい越後の皆さんにも、弥彦村の立場としてはっきりそういうふうに申し上げていくところでございます。今のところは、変える必要はないと思っております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 本年度は、夏合宿の予定というのは決まった訳ですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） それは、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 正式に決定というところまではいっていないんですけれども、どすこい越後さんを通じていただいた合宿の日程といたしましては、8月24日から29日までの間、

新潟のほうに滞在いたしまして、新潟と申しますか新潟県のほうにいらっしゃるんですけども、24日から28日までには村のほうで朝げいこを行うというふうな、今のところは一応予定として進めているというふうな状況です。

また、詳細につきましては、正式に決定というふうなものをいただいてから、また関係団体のほうとも協議いたしまして、内容についてはまた随時紹介できる段階になりましたら、公開してまいりたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 次に、おもてなし広場整備事業について伺います。

このたび、施設も完成いたしまして、観光協会にその運営が任されました。観光協会の健闘に期待するところではありますが、今年度は事務局長報酬としては360万円、おもてなし広場管理委託料としては430万円、運営費補助金として330万円、地域おこし協力隊員2名分として735万2,000円、合計1,855万2,000円の多額の費用がかかる中で運営されるこの施設が、当初の思惑どおり成果が上がることを私どもは期待しているのでありますけれども、実際の経営状況はどうか、村民の立場としては注目しているところであります。

各施設の上期、下期の売り上げ実績、また施設経費の状況など、できるだけの情報開示をしていただきたいと思いますが、それは可能かどうかお伺いしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの本多議員さんの質問でございますが、売り上げについてでございますが、弥彦村交流広場設置条例並びに施行規則におきましては、定期的な売り上げ報告を求める旨の記載はございませんので、今のところ、正直、手元に資料がございません。

必要であれば、資料として後日議員さんのほうへはご報告はしたいと思っておりますが、あそこで運営されております事業者というのは何分民間の事業者となりますので、恐れ入りますけれども、こういった場での数字の公表は差し控えさせていただきたいと考えております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） これは、建設費用も含めまして、多大な弥彦村の村民の負担がかかっている訳です。まして、この施設全体に関しては無償でやっている、観光協会はやっている訳ですね。

そういう中で、無償ですかというふうな形で世間の方はびっくりされるような状態です。少なくとも、弥彦、なかなか厳しい財政の中で、現状はどうかというのは村民は大変注目するところだと思っております。

ですから、少なくとも、例えば観光協会ではこれぐらいだとか、個々の売り上げ数値はないとしても、観光協会の状況とか等は、当然弥彦村の補助金等もある訳ですから、ある程度は情報開示していただきたいと思う次第です。いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 今、申し上げられますことは、観光協会のほうをまたいで転貸

している事業者のほうからは、順調に賃貸料が入ってきておりますということは間違いございません。

各事業所の細かな売り上げにつきましては、先ほど申しあげましたように、逐一の報告を求め  
るものではありませんので、観光協会のほうともちょっと相談いたしまして、どこまでの範囲で  
開示ができるものかどうかというものは、今後検討してまいりたいと思っております。

○6番（本多隆峰さん） よろしくお願ひします。

○議長（武石雅之さん） 次。

○6番（本多隆峰さん） 次に、何度も同じことを聞くんですけども、モンゴル連携事業につい  
てでございますが、今年もツアーを組んでいるというような話もある訳ですが、モンゴルとの交  
流を疑問視する意見が大分多いんですよ。

弥彦村全体から見れば、ごく一部の方々のといひますか、関係していることであるといひか、  
それを踏まえて、村長にしてみればモンゴルとの交流を踏まえて、広く村民に文化の交流とかそ  
ういったことをしたいといひことだと思ふんですけども、なかなかその辺のところは、やって  
いる方、もしくはその享受を受けている方にとつてはいいかと思ふんですけども、一般の方にとつて  
は、やる必要ないんじゃないだろうかといひような意見もあります。

その点について、縮小または撤廃の考へがあるか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答へします。

今、本多議員のご質問の中で、享受を受けているといひのはどういひことですか。どなたか利  
益をもらっているといひことですか。

○6番（本多隆峰さん） いや、利益じゃなくて、恩恵を得るといひこと。

○村長（小林豊彦さん） 恩恵を得るのは子供たちだけです。中学生が、今年も13人、教育長から  
報告いただきました13人、6人のところへ13人の応募があつて、この子たちと私とあと中学校の  
先生と、役場の職員1人と行ってまいります。今回は4泊5日でまいります。

向こうのほうの村長からは、昨年弥彦村に来たときに、非常に弥彦の野菜について、特に園芸  
野菜について関心を持たれまして、弥彦に協力してもらえないかといひ、非公式に打診が来てい  
ますけれども、そういう話もしてくると思ひますし、もともとこの話は子供たちの視野を大きく  
するチャンスであるといひのが一つと、それからこれも前から申しあげていひますけれども、新潟  
国際空港からモンゴルのウランバートルまでの直行便ができて4時間で行けるんです。

モンゴルの経済そのものが、4年前の前政権のときに国有化を、全部資源から外資を追い出し  
たものですから、一遍に資金がモンゴルから逃げて、急激な経済悪化になりましたけれども、今、  
それが立ち直り始めていひます。経済成長も、今年で幾らだったかな、2.8か3%か、ちょっと忘  
れましたけれども、経済成長も出てきていひます。

いづれ、あそこの国は豊かになるのは間違いない。それは、希少資源、銅とか鉄だけじゃなく  
て、今の通信時代の、iPad、私もその辺になると詳しくわかりませんが、そういう希

少金属が物すごくある。必ずや経済が回復する。そのときに、弥彦に来てもらいたい。ウランバートルからわずか4時間で来られますから、飛行機、直行便ですと。

そうしたら、彌彦神社まで来て、弥彦に金を落としてもらいたい。それで、交流も活発になる。そのためには、これは先行投資だと思っています、はっきり言って。今は全くそういった経済的なメリットはありません。これは、子供たちだけの交流のメリットはある。

金額についてもう一つは、村税だけじゃなくて、ふるさと納税の中にモンゴル交流のための基金をつくっています。それが150万円ありますので、そこから使わせてもらってやるようにしてできるだけ、そういう声もあるのも知っていますけれども、これは、私の趣味でやっている訳では全然ない。ちゃんとそれなりの戦略とか戦術をもって、将来的な見通しを持ってやっておりますので、その辺はご理解願いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 次世代を見越して交流をしているということで承ります。

次に、住みたい村、住み続けたい村弥彦の実現についてということでもありますけれども、今、るご説明を受けました。

いろんなこと一つ一つが、いろんな事業が絡まって、弥彦村というのはでき上がっているんだなというのは十分感じましたんですけれども、さっきの旧競輪宿舍跡地の払い下げの件で、私は弥彦村また弥彦村民であるということを改めて考えさせられました。

村長も開会の挨拶で言われましたように、弥彦と弥彦村民であることに誇りを感じた村民というのは非常に多いんじゃないかと思う次第です。

ですから、弥彦の住民であることの誇りを感じる、そういった気持ちが今後の、こじつけかもしれないけれども、人口対策とかそういったものに、施策の根本に据えて取り組んでいく、一種のキーワードになるんじゃないかと感じている次第です。

村民は、決して身の丈以上のことは期待できないというのは十分知っていると思いますので、限られた財源の中で質のよいサービスを期待していると思います。

弥彦村民のプライドといいますか、このどこかに書いてありましたけれども、弥彦愛について、村長のお考えをお伺いしたいと思うんですが。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 冒頭の挨拶の中で申し上げたとおり、私自身もこれだけ論理的に、しかもちゃんと情感を持って客観的に訴えることのできる村民があれだけ大勢いるということは、正直言ってびっくりしました。

しかも、その方たちは、ふだん普通の村民として何もしておいでにならない。だけれども、一旦事があったときにあれだけ発言されるというのは、本当にすばらしい村だなというふうに感じました。

ある方が言うておられましたけれども、田舎であればあるほど、何もなきときは内輪でけんかをしているけれども、一旦事があつたら、外敵が来たときは一枚岩になる、これが田舎の特性だ

ということをおいでおいでになりましたけれども、まあ、その一面もあるのかと思いますけれども、基本的には、たくさん優秀な、大変すばらしい方がおられるので、弥彦村というのは大丈夫だというふうに改めて感じました。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 最初に、私は、弥彦村、人口の減少問題は喫緊の問題であると、これは、どこの市町村もそう言っているんです。少なくとも、人口減少というのは確実に迫ってきている。そういう中で、どうしたって税収益が減少していくことが見込まれます。

そういった意味を含めまして、当初の駐車場の件とか、その他使用料とか委託料とかそういったものに関して、できるだけ自主財源がふえるように努力しなければならない。それは、釈迦に説法ですので、村長にこんなことを言うのも変なんですけれども、そういう現状と、反面、歳出をいかに抑えていくかということが大切な課題になってくるかと思う訳です。

そういった意味で、あえてモンゴルとか相撲とか、一部の村民の方の声かもしれませんが、そう思っている方がおられるのも含めまして、できるだけ歳出を、最小限のものは必要なんですけれども、人件費、また職員数を減らす、議員数も減らさなければならないのかもしれない。

そういった中で、どうしたって税収をふやす、また歳出を減らす、そういうことの中でやっていかなければ、人口が減った状態でも村がやっていけると、そういう状況に今指導者である村長が、近い将来を見越して進めていかなければならないかと思う訳です。

そういう中で、政治的な判断、もしくは先ほど言いましたけれども、こういったことはやめようとか、いろんなことに迫られるかと思うんですが、人口減少の中で、将来、どのような考えでおられるか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 原則、基本のところは、全く本多隆峰議員のおっしゃるとおりです。いずれ歳出削減、やらざるを得ないというふうに思っております。

嫌なことを申し上げます。私は、平成29年度で一番の無駄遣いは、おもてなし広場の一括受注を、皆さんの反対で分割受注にして、1,200万円の余分な金が出たこと、あの結果、おもてなし広場の、皆さんご承知のように、フードコート裏は手つかずの状態になりました。いずれ村の単費でやらざるを得ません。あれこそは、この1年間の最大の無駄遣いだったということ、私はそう思っていますので、よくご理解いただいて、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） そのときは、私どももそれなりの考えで反対した訳ですけれども……

〔発言する人あり〕

○6番（本多隆峰さん） それもそうですけれども、村内業者の育成とかいろんな問題もありましたので、受注方法とかいうことに関しては、単に費用がふえた、減っただけの問題ではないかと思うんです。



それと、例えばそれが3,000万円のできるといったおもてなし広場も、あれよあれよと2億5,000万円という大きな事業になった訳ですけども、それは今となっては私どももどうこう言うつもりはありません。

〔「3,000万というのは整地だけです」と言う人あり〕

○6番（本多隆峰さん） ですから、いや、整地だけで3,000万円ですけども、当初は3,000万円あればおもてなし広場ができますよと、村長が言っておられたんですよ。

○村長（小林豊彦さん） いや、整地だけだったと思いますけれども、わかりました。

○6番（本多隆峰さん） いや、当初はそう言っておられたんです。

○議長（武石雅之さん） それはきちんと。

○6番（本多隆峰さん） そう言っておられたんです。ちょっと待ってください。

そういったことを今どうこう言う必要はないんです、私。

問題は、おもてなし広場も、さっき数値を聞かせてくれと言ったことも、結局年間を通じておもてなし広場が利益を上げるような弥彦村の状況じゃないと思うんです。そういう中で、一定の収益をずっと上げていくということは難しいかと思うんです。

そういう中で、地元の方とか村民の方の、どうしたって買い物をしていただくとかそういったことをしていただく中で、商売というのが成り立っていくんじゃないかと思う訳でありますので、そういうことを踏まえて、村民の方に多少の情報公開をしてもいいのではないかという意味で言った訳なんですけれども、先ほどの話は、そのようなことですので。

決して、ある議員も、こう言った議員もあります。やってみなけりゃわからないんだから、やらせてみてからどうこう言えばいいんだという言い方をして、賛成された議員さんもおられます。

しかし、そういうことでは、私は議員としての職務を果たすことはできないんじゃないかと思って、当初から反対していた訳なんですけれども、今は、いかにおもてなし広場が当初の思惑どおり利益を上げて運営されていくかと、そういうことを皆さんと考えていきたいという立場でお話ししている訳ですので、今さら過去のことをどうこう言うつもりはありません。

そういう中で、一番最初に言いましたように、今後の弥彦村をともに考えていくという立場で、このたび質問させていただきました。失礼なところがありましたら、ご容赦願いたいと思いますけれども。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） よろしいですか。

以上で、本多隆峰さんの質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、6月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 4時30分)